

令和 4 年度

水道事業統計年報

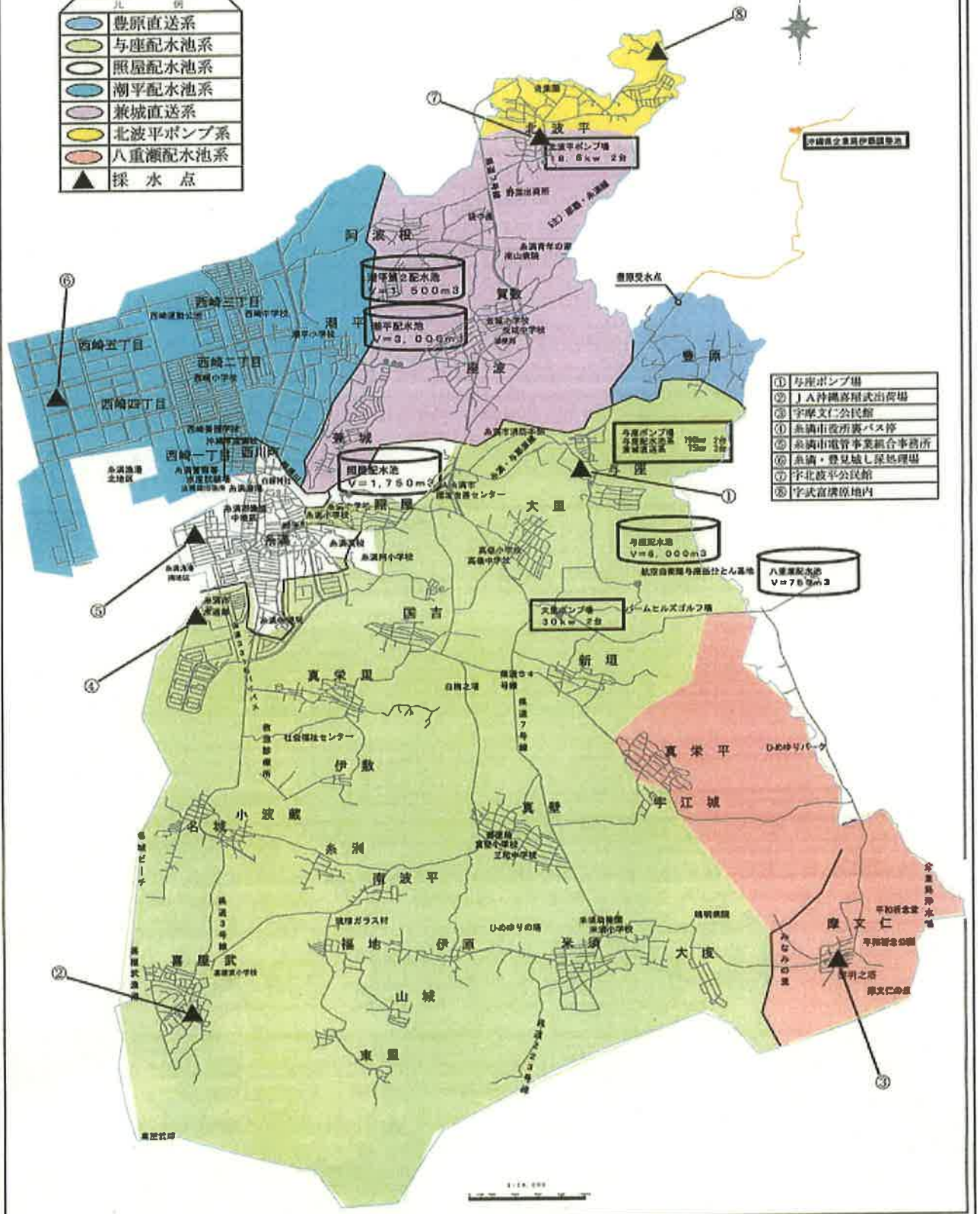
自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

糸 満 市 水 道 部

糸 満 市 配 水 系 統 図

凡 例	
	豊原直送系
	与座配水池系
	照屋配水池系
	潮平配水池系
	兼城直送系
	北波平ポンプ系
	八重瀬配水池系
	採 水 点



令和4年度水道事業統計年報目次

第1章 事業の推移

1-1. 糸満市水道事業のあゆみ……	1
1-2. 令和4年度事業概要……	5
1-3. 水道事業の推移……	7
1-4. 水道料金の変遷……	8

第2章 機構

2-1. 機構……	9
2-2. 事務分掌……	10
2-3. 職員構成……	12

第3章 施設

3-1. 年度別管路延長……	13
3-2. 令和4年度固定資産明細書……	14
3-3. 配水池及びポンプ施設……	16

第4章 給水装置統計

4-1. 配水施設修繕状況……	19
4-2. 給水施設修繕状況……	19
4-3. 漏水調査状況……	19
4-4. 水質検査結果表……	20
4-5. 量水器取替状況……	23

第5章 業務統計

5-1. 受水量及び有収水量……	25
5-2. 受水費及び給水収益……	26
5-3. 用途別栓数……	27
5-4. 用途別有収水量……	27
5-5. 用途別調定額(水道使用料)……	28
5-6. 開閉栓状況……	29
5-7. 水道料金収納状況……	30

第6章 財務

6-1. 損益計算書……	31
6-2. 貸借対照表……	32
6-3. 費用構成比較……	34
6-4. 企業債明細書……	36
6-5. 財務・経営分析……	38

第7章 議会及び認可事項

7-1. 議会議決事項……	43
7-2. 行政官庁許認可事項……	43

第8章 資料

8-1. 糸満市水道事業年表……	45
8-2. 拡張事業許認可事項……	51

第1章 事業の推移

- 1-1 糸満市水道事業のあゆみ
- 1-2 令和4年度事業概要
- 1-3 水道事業の推移
- 1-4 水道料金の変遷

1-1 糸満市水道事業のあゆみ

(1) 合併から本土復帰まで～事業の構築期

糸満市は昭和36年10月1日に糸満町、兼城村、高嶺村、三和村の1町3村が合併し新糸満町が誕生した。糸満地区は漁業と商工業、他の地区は農業を中心とした産業構造で昭和46年12月1日には市に昇格し、本県10番目の市制が施行された。人口も年々増加し、本島南部の中核都市として発展する。

水道事業については、合併当時は井戸水や湧水等を水源とする集落（字）営や個人営の簡易水道のみであった。雨水に頼る簡易水道は慢性的に水不足であり、さらに昭和38年4月には、70年ぶりの大干ばつに襲われ、消防車による給水が字喜屋武、束里、真栄里豊原、北波平、川尻で行われ、町営水道の建設が強く求められていた。

昭和42年11月20日、町として水道事業の認可を得て、本格的に水道事業を開始した。大里嘉手志川下流、照屋後原井戸を水源として、昭和43年7月、字照屋高台に照屋浄水場の第1期工事（着水井、濾過地、殺菌室、配水池）、翌年1月に第2期工事（取水施設、ポンプ場施設、導水・配水施設）が完成した。

また、昭和44年3月25日には、兼城地区への給水を目的に第1次事業変更を行い、配水管工事に着手した。同地区は水源が乏しく上水道の導入が最も求められていた。同年7月1日に水道課（業務係・工務係）が建設課から分離新設された。

昭和45年6月、字糸満南区、字照屋に給水を開始した。これが本市上水道給水の始まりである。同年11月に、字糸満で集団赤痢が発生し社会的に大きな問題となった。当時の琉球政府屋良主席は、感染源とされる民営簡易水道の改善指導を建設局長に指示している。翌年1月及び5月に相次いで事業変更認可を受けて字糸満の上水道整備に乗り出すが、3業者との簡易水道の買収が難航し交渉が成立したのは昭和46年7月のことであった。

(2) 本土復帰以後（昭和）～大型投資により断水が解消するまで

昭和47年5月15日、沖縄県が本土復帰し水道料金もドルから円へ切替わった（1ドル＝308円）。水道事業の設置に関する条例も整備し、昭和48年6月には糸満地区の上水道整備が完成。同年7月、水道料金の改定を行う。昭和50年8月、糸満地区で一部集金業務の委託を開始。同年10月1日、水道部が設置（業務課・工務課）された。

給水業務については、同年11月から断水が始まり時間給水となった。翌49年1月には一日おきの給水が2月7日まで続いた。3月、糸満ロータリー中心地で火災が発生したが、断水日のため消火活動がはかどらず4棟焼失した。8月には再び時間給水となる。また、昭和51年1月、夜間断水が始まり、さらに昼間の給水制限まで及び、3月26日まで続いた。

昭和51年4月、県企業局から与座浄水場（ポンプ場・配水施設）を無償譲受し、また市議会代表が県知事に緊急送水の要請をしている。翌年3月、与那原町から与座ポンプ場までの送水管敷設工事を完工し、昭和52年4月、県企業局からの受水が始まった。1日3,000トンの受水で市取水分との混合配水であった。9月、西崎町、三和地区、兼城・高嶺地区の一部への給水を目的に事業変更を行った。

昭和53年1月の県企業局料金改定（値上率67.75%）を受けて、2月に水道料金を改定した。3月15日、待望の大型配水池、与座配水池が与座岳に完成した（容量6,000トン、三和地区・高嶺地区へ給水）。8月、全市給水のための送水管敷設工事を着工した。また、7月には糸満地区の一部検針業務の委託を開始した。

昭和54年9月に字米須、12月には字喜屋武への給水を目的に事業変更を行った。

昭和55年7月、これまで南部水道企業団から受水していた字豊原へ給水を開始した。同年8月、制限給水が始まり326日間続いた。昭和56年2月28日、字潮平の高台に潮平配水池が完成（容量3,000トン、西崎地区へ給水）。4月、字喜屋武への給水を開始した。9月、県企業局が料金を改定（値上率32.15%）し、これを受けて翌年1月、水道料金を改定した。

昭和57年4月字宇江城へ、翌年6月、字武富（一部は豊見城村から受水していた）への給水を全面開始した。昭和59年4月、字大里、照屋水源からの取水を廃止、さらに昭和61年4月、字糸満の玉城水源からの取水も廃止をし、照屋浄水場を閉鎖した。昭和61年8月、座波簡易水道が県の調査で飲料水に不適とされた。急きょ上水道臨時給水管により給水を行い、さらに事業を変更し字座波への配水管を敷設した。

昭和60年4月、収納管理電算システムを導入し業務の合理化が進む。

昭和62年2月28日、同浄水場跡地に照屋配水池を築造した（容量1,750トン、糸満地区へ給水）。同年11月、与座水源からの取水を廃止し与座浄水場を閉鎖した。これにより県企業局からの全面受水となり水質も硬水から軟水へ改善された。

（3）平成以後～整備・拡充

平成元年4月、消費税法施行により消費税（3%）が導入され県企業局は10月に料金転嫁した。さらに平成5年6月に同局は料金改定（値上率29.56%）したが、本市の消費税転嫁は平成6年1月の料金改定時であった。その間の消費税は水道事業の負担となり経営を圧迫した。

平成4年4月、機構改革により2課から3課へ増設（庶務課・業務課・工務課）された。

平成5年2月に水道事業通水25周年記念を記念し南区公民館において式典と祝賀会を開催した。

平成7年1月に阪神大震災が起き2月に工務課から支援要員1名を派遣した。この大災害を教訓に配水管に耐震性が強く求められていった。

平成8年5月、財務会計システムを導入し経理事務の合理化が進む。平成9年4月、部から局へ昇格し、水道事業管理者も市長兼任から水道局の専任となり水道局長が就任した。同時に庶務課から総務課へ課名を変更（総務課・業務課・工務課）した。同月、消費税率が5%へ改正され地方消費税が導入された。6月に県企業局が料金へ転嫁し、本市は8月に転嫁となった。

また、平成9年3月、北波平ポンプ場が完成し字北波平・武富の低水圧が改善された（送水能力25,000m³/日）。平成10年3月、潮平・照屋配水地に緊急遮断弁を設置し、平成11年1月に与座配水池にも設置完了し緊急時の水の確保が可能となった。

平成11年2月、水道事業通水30周年を記念し式典と祝賀会を開催した（サムシングフォー西崎）。

平成13年3月、字新垣・字座波の簡易水道地域が市上水道に切り替えた。これにより市内全域で上水道が普及した。

平成14年4月、機構改革により3課から2課へ統合（総務課、工務課）。同月1日に料金改定(7.8%)を行った。

同年5月、水道局新庁舎（潮崎町）において新たに業務を開始する。

大里ポンプ場用地と八重瀬配水池用地を買収した。

平成17年4月1日、「水道局」から「水道部」に改める。水道事業管理者が市長となる。

平成17年4月1日、摩文仁地域の水道業務移管に伴う給水を開始する。これにより市内全域給水施設整備が完備となった。

平成18年2月、潮平第2配水池竣工（1,500m³）により西崎町及び国道331号沿いの安定給水強化が図られた。

平成18年4月1日、新水道料金・財務会計システム導入。

平成20年4月、潮平配水池からの配水区域である西崎系統及び国道331号沿いの安定給水を図るために新たにφ250mmの配水管を新設した。

平成20年4月1日、水道メーター検針業務及び受付事務、量水器開閉栓業務の一部を民間委託した。

（4）平成以後～整備・維持及び危機管理

平成21年2月、水道事業通水40周年を記念して記念誌を発刊した。

平成22年6月、国庫補助による西崎6丁目地区配水管等の更新工事及び水管橋工事をを行い、耐震性の強化により西崎地区の安定供給が図られた。

平成22年8月、国道バイパス工事に伴う真栄里地区の配水管布設工事、市道ガタ原線整備工事及び同川尻親田原線整備工事に伴う配水管布設工事をを行い施設整備の充実を図る。

平成23年3月、マッピングシステムの導入により業務の効率化、迅速化を図る。

平成23年4月、「公営企業会計・水道料金システム」を新たに導入し業務の効率化・迅速化を図る。

平成23年9月、字糸満・真栄里地内において国道バイパス工事や川尻親田原線街路事業に伴う配水管布設工事を行う。翌年3月、平成24年度から5カ年間の補助事業整備計画としてポンプ場や配水管の耐震化を図るため、「糸満市水道施設整備事業事前評価書」を策定した。

平成24年11月、地方公営企業会計制度の改正に伴う会計基準の見直しが平成26年度事業から適用されることに伴い、公営企業会計制度改正委託業務を民間委託した。

平成25年2月、耐震化計画を策定し、今後の管路更新耐震化事業の目安とする。

計装設備による遠方監視システムの機能追加を行った。また、米須、伊原、西崎地区の老朽化した配水管を耐震管に更新した。

平成25年4月、機構改革により下水道事業と組織統合3課から2課へ統合（総務課、工務課）（部長・総務課長・工務課長2事業併任）。統合により「庶務係、業務係」を「水道総務係、水道業務係」に、「工務係」を「水道係」に改める。

平成26年3月、与座ポンプ場の耐震補強工事、糸洲地内や西崎地内の配水管を耐震管

に更新するとともに武富区画整理地区や賀数地区など未整備地区の配水管を新設した。

平成26年4月、法改正により消費税率が8%となったことから、本市も5月分から適用し、同時に効率的な経営により財政状況が好転したことを踏まえ消費税抜きの旧料金から12%の料金値下げを行い市民の負担軽減を図る。同月、地方公営企業会計制度の改正に伴う大幅な会計基準の見直しを実施。

平成27年3月、西崎町3丁目地内の配水管を耐震管に更新するとともに武富区画整理地区、北波平、与座、阿波根地内の配水管新設を行った。

平成28年3月、豊原地内及び西川町地内の配水管を耐震管に更新。

平成29年3月、西崎1丁目地内、西川町地内及び新垣地内の配水管の更新や武富区画整理地内配水管布設を行った。

平成29年5月、効率的かつ円滑な執行及びその実施過程の透明性を図り、水道事業施設整備の適切な実施に資することを目的とした計画書を作成し、その計画書（事前評価書）を事前評価委員会に諮り厚生労働省へ提出した。

また、平成30年3月には糸満市水道事業に係るアセットマネジメント及び経営戦略を策定し、中長期的な視点と財源の裏づけを持った資産の維持管理及び更新計画を行い、水道ビジョンで掲げた「いつでも どこでも おいしい 水道」と「安心 安定 持続 環境」の実現を図る。

平成30年度に賀数、北波平、真栄里、米須及び潮平地内において配水管布設工事を行い、それに伴う消火栓設置工事を賀数、武富、潮平地内において行った。

また、座波及び糸満地内において下水道工事に伴う配水管移設工事を実施した。

平成31年2月、水道事業50周年を記念して記念誌を発刊した。

同年3月に沖縄県企業局による豊原受水点のメーター取替え及び検針日が15日から末日へと変更された。

令和元年度に、豊原地内、与座地内、新垣地内、糸満地内、糸洲地内及び小波蔵地内において配水管布設工事を実施し、それに伴う消火栓設置工事を糸満（ロータリー）、与那堀線において実施した。

令和2年度に、豊原地内において送水管布設工事、米須、潮平地内、摩文仁地内において配水管復旧工事、北波平地内において配水管布設工事をそれぞれ実施した。また、配水管布設工事に伴う消火栓設置工事を真壁小波蔵線、潮平地内において実施した。

令和3年度に、豊原・与座地内において水管橋布設工事、真栄里地内において配水管布設工事、名城地内において配水管移設工事、真壁地内において給配水管復旧工事をそれぞれ実施した。また、消火栓からの漏水による消火栓取り替え工事を真壁・照屋地内において実施した。更に、公共下水道・農業集落排水工事に伴う給配水管復旧工事を賀数・潮平・武富・真壁・摩文仁・大度・米須地区において実施し、旧糸満市役所に設置されていた構築物（外1カ所）の老朽化に伴い解体工事を実施した。

令和4年度に、豊原・与座・新垣地内において送水管布設工事、真壁地内において配水管布設替工事、照屋・真壁・大里地区において減圧弁取替及び修繕工事をそれぞれ実施した。また、消火栓取替修繕工事を真栄平・賀数地内において実施した。また、漏水修繕工事を照屋・賀数・武富・兼城（大川）・阿波根・真壁・伊原・米須地区にて実施し、真壁地区においては、農業集落排水工事に伴う給配水管復旧工事を実施した。

1－2 令和4年度事業概要

1 概 況

(1) 総括事項

(業務状況)

本年度の業務状況については、給水栓数が27,095栓で、前年度に比べ、355栓（1.3%）増加し、給水人口も62,173人で前年度より47人（0.1%）の増加となっています。

また、年間総配水量は、7,099,005㎥で、前年度に比べ105,927㎥（1.5%）の増加となり、一日平均配水量も19,449㎥で、前年度に比べ290㎥の増加となっています。

有収率については、94.4%で前年度94.0%に比べ、0.4ポイントの増加となっています。

(工事状況)

建設工事のうち資本的支出として、豊原与座送水管布設工事（3工区）（豊原・与座地内）106,040,000円、与座新垣送水管布設工事（2工区）（新垣・与座地内）106,315,000円、与那堀線道路整備に伴う配水管布設替工事6,270,000円、真壁小波蔵線配水管移設工事5,896,000円、真壁小波蔵線配水管布設工事（5工区）2,442,000円、真壁地内配水管布設替工事39,358,000円を実施し、減圧弁取替及び修繕工事として、照屋・真壁・大里地区において実施しています。

次に収益的支出としては、消火栓取替修繕工事を真栄平・賀数地内において実施しています。また、漏水修繕に伴い照屋・賀数・武富・兼城（大川）・阿波根・真壁・伊原・米須地区において、修繕工事を実施し、真壁地区においては、農業集落排水工事に伴う給配水管復旧工事を実施しております。

(財政状況)

収益的収支については、水道事業収益1,498,734,439円（対前年度比0.5%増）水道事業費用1,312,147,625円（対前年度比0.6%増）となり、収支差引186,586,814円（対前年度比1,015,738円減）の純利益となっています。

また資本的収支については、資本的収入369,673,371円に対して、資本的支出は577,084,539円で不足額は207,411,168円となっています。

この収支不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,865,035円、減債積立金36,290,169円、建設改良積立金100,000,000円、損益勘定留保資金、48,255,964円で補填しました。

2 工 事

(1) 建設工事の概況（消費税込み）

(収益的支出) (100万円以上)

(単位: 円)

	工 事 名	契約月日	請負金額	契 約 相 手 方	工 事 概 要	執行方法
		工 期				
1	令和4年度与座送配水ポンプ場外4か所電気計装設備修繕	令和4年9月1日 自 令和4年9月1日 至 令和5年3月31日	7,810,000	浦添市西原三丁目18番6号 (株) 沖電システム 代表取締役 中村 博哲	電気計装設備修繕 一式	指名競争入札
2	令和4年度 送水ポンプ分解整備業務	令和4年11月25日 自 令和4年11月25日 至 令和5年3月31日	4,880,150	宜野湾市野嵩3丁目21番6号 (有) 正光機械 代表取締役 棚原 善則	75Kwポンプ、電動機分解整備一式 150Kwポンプ、電動機分解整備一式	指名競争入札

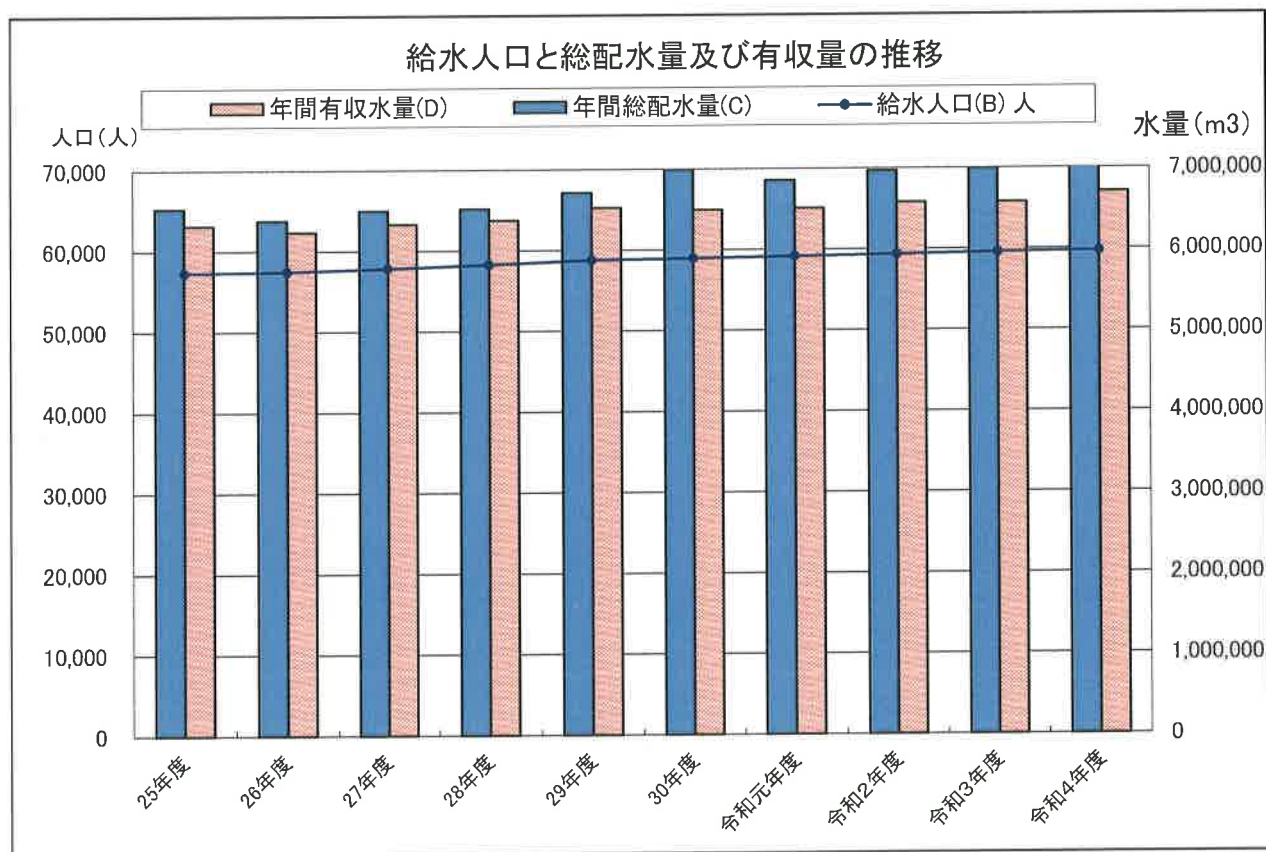
(資本的支出) (100万円以上)

(単位: 円)

	工 事 名	契約月日	請負金額	契 約 相 手 方	工 事 概 要	執行方法
		工 期				
1	与座新垣送水管布設工事 (糸満市字新垣地内)	令和3年7月21日 自 令和3年7月21日 至 令和4年5月31日	95,673,600	糸満市西崎町5丁目6番地3 有限会社 たましる建設 代表取締役 玉城 弘一	DCIP-NS φ 600 L=379m	指名競争入札
2	与那堀線道路整備に伴う配水管布設替工事 (糸満市字糸満地内)	令和4年6月17日 自 令和4年6月17日 至 令和4年9月30日	6,270,000	那覇市字真地185番地 有限会社 丸友開発 取締役 惣慶 長喜	DCIP-GX φ 100 L=65.7m DCIP-GX φ 75 L=66.0m	随意契約
3	与座新垣送水管布設工事 (2工区) (糸満市字新垣地内)	令和4年6月27日 自 令和4年6月28日 至 令和5年1月31日	106,315,000	糸満市字糸満122番地 株式会社 上原土木 代表取締役 上原 日正	DCIP-NS φ 600 L=396.8m	指名競争入札
4	豊原与座送水管布設工事 (3工区) (糸満市字豊原・与座地内)	令和4年7月4日 自 令和4年7月4日 至 令和5年2月28日	106,040,000	糸満市字与座412-111 株式会社 金松組 代表取締役 屋嘉比 智美	DCIP-NS φ 600 L=247.4m DCIP-GX φ 100 L=250.1m	指名競争入札
5	真壁小波蔵線配水管移設工事 (糸満市字南波平地内)	令和4年8月31日 自 令和4年8月31日 至 令和4年9月16日	5,896,000	西崎町5丁目14番地7号 株式会社 照屋土建 代表取締役 照屋 正人	DCIP-GX φ 200 L=53.4m HPPE φ 50 L=13.9m	随意契約
6	双子橋線配水管移設工事 (糸満市字糸満地内)	令和4年10月13日 自 令和4年10月13日 至 令和4年10月20日	1,298,000	糸満市字新垣75 有限会社 宜野座産業 代表取締役 宜野座嗣秀	DCIP-GX φ 200 L=24.1m	随意契約
7	農業集落排水に伴う配水管移設工事その1 (糸満市字真壁地内)	令和4年10月13日 自 令和4年10月14日 至 令和5年3月31日	15,246,000	糸満市字真栄里483-2 株式会社 協亜建設 代表取締役 玉城 勝二	HPPE φ 150 L=25.83m HPPE φ 100 L=3.0m HPPE φ 75 L=229.9m HPPE φ 50 L=117.8m	随意契約
8	真壁地区農業集落排水整備に伴う配水管布設替工事その2 (糸満市字真壁地内)	令和4年10月27日 自 令和4年10月28日 至 令和5年3月17日	6,259,000	糸満市字糸満2425-10 有限会社 幸総合 代表取締役 島袋 幸雄	HPPE φ 75 L=126.7m HPPE φ 50 L=1.0m	随意契約
9	真壁小波蔵線配水管布設工事 (5工区) (糸満市字小波蔵地内)	令和5年1月10日 自 令和5年1月11日 至 令和5年3月17日	2,442,000	糸満市西崎町5丁目6番地2号 南部電工 株式会社 代表取締役 石川 俊三	HPPE φ 50 L=105.0m	随意契約
10	照屋地内減圧弁取替工事 (糸満市字照屋地内)	令和5年1月16日 自 令和5年1月16日 至 令和5年3月3日	1,918,400	糸満市字新垣75 有限会社 宜野座産業 代表取締役 宜野座嗣秀	減圧弁7.5KF SB型 φ 100	指名競争入札
11	真壁地区農業集落排水整備に伴う配水管布設替工事その3 (糸満市字真壁地内)	令和5年3月10日 自 令和5年3月10日 至 令和5年3月31日	17,853,000	糸満市字真栄里483-2 株式会社 協亜建設 代表取締役 玉城 勝二	HPPE φ 100 L=12.92m HPPE φ 75 L=195.1m HPPE φ 50 L=316.0m	随意契約

1-3 水道事業の推移

区	分	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	30年度
行政区内人口	人		62,173	62,126	62,025	61,938	61,468
行政区域内世帯数	戸		28,040	27,580	27,360	27,031	26,397
給水区域内人口(A)	人		62,173	62,126	62,025	61,938	61,468
給水人口(B)	人		62,173	62,126	62,025	61,938	61,468
給水栓数	栓		27,095	26,740	26,400	26,143	25,527
普及率(B/A)	%		100	100	100	100	100
年間総配水量(C)	m ³		7,099,005	6,993,078	6,963,970	6,854,422	6,992,607
1日平均配水量	m ³		19,449	19,159	19,079	18,728	19,158
1人1日平均配水量	L		313	308	308	310	312
年間有収水量(D)	m ³		6,705,014	6,574,601	6,575,238	6,507,156	6,493,397
有収率(D/C)	%		94.45	94.02	94.42	94.93	92.86
配水管総延長	m		373,647	372,086	371,780	369,375	367,789
消火栓数	栓		614	614	614	614	613
給水収益(E)	千円		1,264,493	1,294,012	1,225,444	1,290,713	1,293,192
経常費用(F)	千円		1,312,108	1,303,705	1,285,471	1,331,937	1,412,607
供給単価(E/D)	円		188.59	196.82	186.37	198.35	199.15
給水原価(F/D)	円		178.19	179.41	175.65	184.12	194.51



1-4 水道料金の変遷

(令和5年3月31日現在、税抜)

区分	改定年月日	(現 行) 平成26年4月1日	平成14年4月1日	平成6年1月1日	昭和57年1月1日
	据置期間	8年	12年	8年 3月	12年
家事用	基本水量 基本料金	8m ³ 948円	8m ³ 1,078円	8m ³ 1,000円	8m ³ 1000円
	超過料金 (1m ³ につき)	9~20m ³ 190円	216円	200円	175円
		21~30m ³ 198円	226円	210円	185円
		31~50m ³ 208円	237円	220円	195円
		51m ³ 以上 222円	253円	235円	205円
営業用	基本水量 基本料金	10m ³ 1,992円	10m ³ 2,264円	10m ³ 2,100円	10m ³ 1,800円
	超過料金 (1m ³ につき)	11~50m ³ 246円	280円	260円	220円
		51~100m ³ 256円	291円	270円	230円
		101~200m ³ 265円	302円	280円	240円
		201~500m ³ 275円	313円	290円	250円
官公署用	基本水量 基本料金	10m ³ 1,992円	10m ³ 2,264円	10m ³ 2,100円	10m ³ 1,800円
	超過料金 (1m ³ につき)	11~100m ³ 256円	291円	270円	225円
		101~500m ³ 275円	313円	290円	240円
		501m ³ 以上 284円	323円	300円	255円
船舶用	(1m ³ につき)	331円	377円	350円	300円
臨時用	(1m ³ につき)	417円	474円	440円	380円
共用		家事用に準ずる	家事用に準ずる	家事用に準ずる	家事用に準ずる
備考	< 本市の動き >		< 県企業局の動き >		
	昭和52年4月	県企業局から受水開始(混合配水)	昭和50年7月	料金改定(値上率95.55%)	
	昭和53年1月	料金改定(値上率68.91%)	昭和53年1月	料金改定(値上率67.75%)	
	昭和57年1月	料金改定(値上率55.41%)	昭和56年9月	料金改定(値上率32.15%)	
	昭和62年11月	県企業局から全面受水	平成元年10月	料金改定(消費税3%転嫁)	
	平成6年1月	料金改定(値上率12.20%)	平成5年6月	料金改定(値上率29.56%)	
		消費税の転嫁(3%)	平成9年6月	料金改定(消費税率5%改定)	
	平成9年8月	消費税率改定(5%)	平成26年4月	料金改定(消費税率8%改定)	
	平成14年4月	料金改定(値上率7.8%)	令和元年10月	料金改定(消費税率10%改定)	
	平成26年4月	消費税率改定(8%)			
		料金改定(値下率12%)			
	令和元年10月	消費税率改定(10%)			

* 現行料金は上記料金表に100分の110を乗じて得た額とする(1円未満切捨)

第2章 機 構

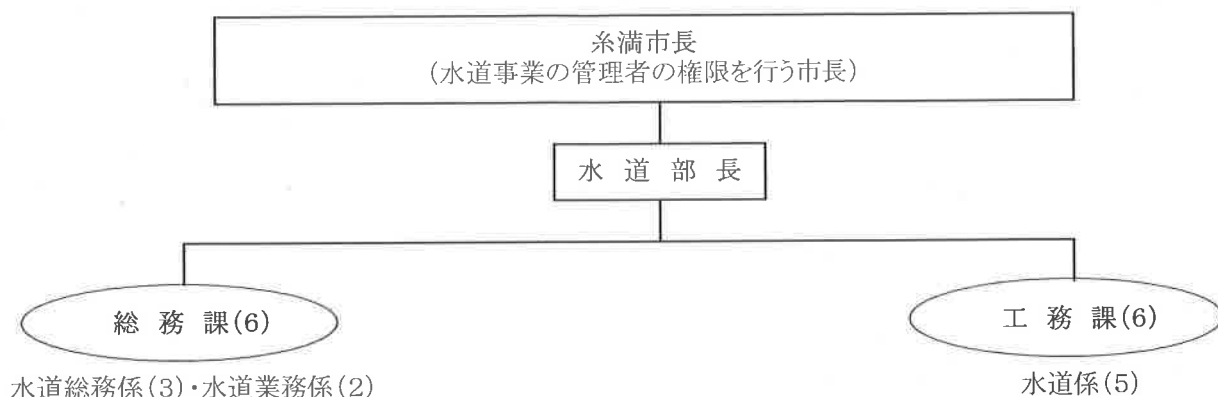
2-1 機構

2-2 事務分掌

2-3 職員構成

2-1 機 構

令和5年3月31日現在



	事務職	技術職	合 計
部 長	1	0	1
課 長	1	1	2
主 幹 兼 係 長 係 長	2	1	3
主 査	1	0	1
副 主 査	2	2	4
主 任 主 事	0	2	2
主 事	0	0	0
合 計	7	6	13
(会 計 年 度) (任 用 職 員)	1	1	2

◆機構の変遷()内の数値は職員数

昭和42年7月1日	水道係の設置(建設課、4)
昭和44年7月1日	水道課の設置(業務係・工務係、10)
昭和50年10月1日	水道部の設置(業務課・工務課、18)
平成4年4月1日	庶務課の設置(庶務課・業務課・工務課、22)
平成9年4月1日	水道局の設置(総務課・業務課・工務課、18)
平成14年4月1日	業務課の減(総務課・工務課、18)
平成15年4月1日	職員の減(総務課・工務課、17)
平成17年4月1日	「水道局」より「水道部」へ変更 職員の減(総務課・工務課、16)
平成20年4月1日	職員の減(総務課・工務課、15)
平成22年1月1日	職員の減(総務課・工務課、14)
平成23年4月1日	職員の減(総務課・工務課、13)
平成25年4月1日	係名の変更(水道総務係・水道業務係・水道係)
令和2年4月1日	職員の減(総務課・工務課、12)
令和4年4月1日	職員の増(総務課・工務課、13)

2-2 事務分掌

総務課 水道総務係

- 1 公印の新調、改刻、廃棄に関する事。
- 2 文書の收受、発送、整理保管に関する事。
- 3 水道事業の組織及び事務改善に関する事。
- 4 水道事業計画及び統計に関する事。
- 5 水道事業の財産の保管に関する事。
- 6 条例、規則及び規程等の制定、改廃に関する事。
- 7 職員の任免、分限、賞罰その他身分に関する事。
- 8 職員の給与に関する事。
- 9 職員の服務、勤務条件その他福利厚生に関する事。
- 10 職員の研修及び旅費に関する事。
- 11 職員の公務災害補償に関する事。
- 12 訴願、陳情及び議会に関する事。
- 13 資産の管理に関する事。
- 14 財政計画及び資金計画に関する事。
- 15 予算の編成及び執行管理に関する事。
- 16 決算の調整及び業務状況の公表に関する事。
- 17 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- 18 会計伝票及び附属書類の審査に関する事。
- 19 財産の取得、処分及び財産管理の調整に関する事。
- 20 企業債及び一時借入金に関する事。
- 21 物品の検収及び保管（使用中の物品を除く）並びに出納に関する事。
- 22 固定資産台帳の作成に関する事。
- 23 出納、収納取扱金融機関との契約に関する事。
- 24 水道料金の改定に関する事。
- 25 各課に関連する事務の総合調整に関する事。
- 26 所属車輛に関する事。
- 27 他課に属さない事項に関する事。

総務課 水道業務係

- 1 水道料金等の調定及び収納に関する事。
- 2 量水器の点検及び使用水量の認定に関する事。
- 3 水道料金の減免に関する事。
- 4 水道料金の改定資料に関する事。
- 5 水道料金収納事務及び検針業務の委託契約に関する事。
- 6 過誤納金の還付手続きに関する事。
- 7 給水の開始及び名義変更の受付に関する事。
- 8 量水器の開閉及び廃止に関する事。
- 9 電子計算業務（徴収台帳、消込等）に関する事。
- 10 水道料金の督促及び諸徴収に関する事。
- 11 水道料金に対する異議申立の処理に関する事。
- 12 無断使用水、その他給水条例違反取締りに関する事。
- 13 下水道使用料の受託に関する事。
- 14 不納欠損処分に関する事。
- 15 業務統計資料作成に関する事。
- 16 大口需要者の節水に関する事。
- 17 課の予算及び庶務に関する事。
- 18 不良メーターに関する事。
- 19 所属車輛の管理に関する事。

工務課 水道係

- 1 水道基本施設の計画、調査設計に関すること。
- 2 水道基本施設工事に伴う諸手続き及び施工監督に関すること。
- 3 図面及び工事台帳の整備保管に関すること。
- 4 国庫補助金申請に関すること。
- 5 水道部への施設譲渡に関すること。
- 6 事業の変更認可申請に関すること。
- 7 受水に関すること。
- 8 道路占用及び使用に関すること。
- 9 給水装置の調査設計施行監督に関すること。
- 10 給水装置工事の申込に関すること。
- 11 給水施設の検査に関すること。
- 12 給水装置工事に伴う諸費用の精算に関すること。
- 13 主任技術者及び配管工技能者の試験に関すること。
- 14 給水工事指定店の申請に関する各種書類審査に関すること。
- 15 資材の購入検収、保管、受払いに関すること。
- 16 資材倉庫の管理に関すること。
- 17 量水器台帳の作成及び整理並びに保管に関すること。
- 18 配水管及び給水装置の維持管理に関すること。
- 19 漏水防止の計画及び実施に関すること。
- 20 消火栓の補修に関すること。
- 21 量水器の取替えに関すること。
- 22 水質検査に関すること。
- 23 量水器及び止水栓埋没の改良に関すること。
- 24 配水管及び給水管の破損による損害賠償の請求に関すること。
- 25 ポンプ場の維持管理に関すること。
- 26 量水器の点検及び調査に関すること。
- 27 漏水対策に関すること。
- 28 課の予算及び庶務に関すること。
- 29 所属車輛に関すること。

2-3 職 員 構 成

令和5年3月31日現在

(1) 勤続年数				■事務職 ■技術職	
年 数	職 種	事務職	技術職	合 計	
1 年 未 満					
1 年 以 上 ～ 3 年 未 満		4	5	9	
3 年 " ～ 6 年 "		4	2	6	
6 年 " ～ 9 年 "					
9 年 " ～ 12 年 "					
12 年 " ～ 15 年 "					
15 年 " ～ 18 年 "					
18 年 " ～ 20 年 "					
20 年 以 上					
合 計		8	7	15	
平 均		3年5月	2年6月	3年1月	
(2) 給 料 (3月)					
基本給	職 種	事務職	技術職	合 計	
15 万 円 未 満		1		1	
15万円以上 ～ 20万円未満					
20万円 " ～ 25万円 "			3	3	
25万円 " ～ 30万円 "		1	2	3	
30万円 " ～ 35万円 "		1		1	
35万円 " ～ 40万円 "		3	2	5	
40 万 円 以 上		2		2	
合 計		8	7	15	
平 均 (円)		335,294円	280,283円	309,622円	
(3) 年 齢					
年 令	職 種	事務職	技術職	合 計	
20 歳 未 満					
20歳以上 ～ 25歳未満					
25歳 " ～ 30歳 "			1	1	
30歳 " ～ 35歳 "					
35歳 " ～ 40歳 "		1	2	3	
40歳 " ～ 45歳 "		1	1	2	
45歳 " ～ 50歳 "		1		1	
50 歳 以 上		5	3	8	
合 計		8	7	15	
平 均		49歳3月	49歳0月	49歳1月	

--	--

--	--

--	--

第3章 施 設

3-1 年度別管路延長

3-2 令和4年度固定資産明細書

3-3 配水池及びポンプ施設

3-1 年度別管路延長

単位:m

工 種	品 種	形状 寸法	H27まで の小計	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合 計
送水管	DCIP(k)	φ 600m/m	4,176								4,176
	DCIP(NS)	"					612	690	34	1,023	2,359
	DCIP(k)	φ 400m/m	3,732								3,732
	DCIP(A)	φ 200m/m	2,524								2,524
	"	φ 150m/m	36								36
	"	φ 100m/m	0								0
	"	φ 75m/m	796								796
水管橋	DCIP	φ 600m/m	53								53
	SUS	φ 600m/m							40		40
	WEETDA	φ 100m/m							52		52
小 計			11,317				612	690	126	1,023	13,768
配水管	DCIP(k)	φ 600m/m	1,056								1,056
	"	φ 500m/m	1,080								1,080
	"	φ 400m/m	1,372								1,372
	DCIP(k)	φ 350m/m	3,397	△31			△416				2,950
	"	φ 300m/m	271								271
	"	φ 250m/m	5,455	△247	△170	△1,383					3,655
	"	φ 200m/m	21,114	△310	△229						20,575
	"	φ 150m/m	25,874	8	△42	△807	△114	△980			23,939
	"	φ 100m/m	22,083	△616			△623		△238		20,606
	"	φ 75m/m	43,959	5			△218	△84			43,662
	DCIP(GX)	φ 250m/m	738	273	399	1,993					3,403
	"	φ 200m/m	0	903		293		967		78	2,241
	"	φ 150m/m	0		42	100	529		166	44	881
	"	φ 100m/m	5		348	110	76	679	72	316	1,606
	"	φ 75m/m	0		130	26	120	92		66	434
	"	φ 50m/m	0					740			740
	DCIP(NS)	φ 350m/m	0	57			814				871
	"	φ 200m/m	0	1							1
	HIVP	φ 150m/m	11,646								11,646
	"	φ 100m/m	35,718								35,718
	"	φ 75m/m	40,542	△210	△130		△109	△218			39,875
	"	φ 50m/m	101,297	△121	△78		95	△706	△172		100,315
	HPPE	φ 150m/m	1,810	405			113				2,328
	"	φ 100m/m	5,662	41	281		479		72	331	6,866
	"	φ 75m/m	12,331	642		20	215	430	49	467	14,154
	"	φ 50m/m	14,080	17	78	74	13	795	231	251	15,539
	SGP-VB	φ 50m/m	5,085		△281						4,804
	鋼帯ポリP	φ 200m/m	47								47
	"	φ 150m/m	75								75
水管橋	NCP	φ 400m/m	53								53
	"	φ 300m/m	72								72
	"	φ 200m/m	59								59
小 計			354,881	817	348	426	974	1,715	180	1,552	360,893
合 計			366,198	817	348	426	1,586	2,405	306	2,575	374,661

3-2 令和4年度 固定資産明細書

(1)有形固定資産

資 産 の 種 類	年度当初 現 在 高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	145,856,999	2,357,276	0	148,214,275
建 物	597,898,016	0	0	597,898,016
構 築 物	9,937,833,010	414,004,901	944,676	10,350,893,235
取水導水施設	175,884,521	0	0	175,884,521
浄水送水施設	373,214,423	0	0	373,214,423
配水給水施設	8,970,897,090	405,626,436	944,676	9,375,578,850
その他構築物	417,836,976	8,378,465	0	426,215,441
機 械 及 び 装 置	1,397,844,012	15,863,242	8,839,100	1,404,868,154
電 気 設 備	80,317,242	0	0	80,317,242
計 測 設 備	975,814,478	0	0	975,814,478
ポ ン プ 設 備	230,045,121	0	0	230,045,121
量 水 器	97,117,036	15,863,242	8,839,100	104,141,178
その他機械及び装置	14,550,135	0	0	14,550,135
車 輛 運 搬 具	7,892,014	4,428,792	3,064,375	9,256,431
工具器具及び備品	43,566,048	12,860,800	29,091,660	27,335,188
建 設 仮 勘 定	150,793,577	369,206,592	407,983,712	112,016,457
合 計	12,281,683,676	818,721,603	449,923,523	12,650,481,756

(2)無形固定資産

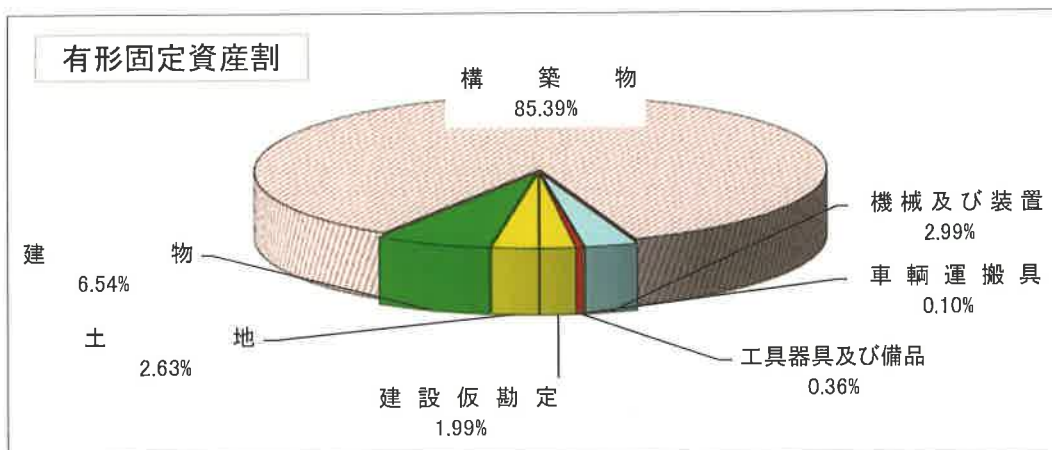
資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当 年 度 減価償却額	年度末現在高
電 話 加 入 権	268,700	0	-	268,700

(3)投 資

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
出 資 金	231,000	0	0	231,000
他会計貸付金	1,397,268,800	100,000,000	197,395,100	1,299,873,700
合 計	1,397,499,800	100,000,000	197,395,100	1,300,104,700

単位:円

減価償却累計額				年度末 償却未済額
前年度末累計額	当年度増加額	当年度減少額	累 計	
0	0	0	0	148,214,275
217,262,290	12,373,968	0	229,636,258	368,261,758
5,330,876,820	211,334,976	897,442	5,541,314,354	4,809,578,881
165,043,781	1,199,969	0	166,243,750	9,640,771
248,203,981	6,580,988	0	254,784,969	118,429,454
4,614,579,013	198,272,875	897,442	4,811,954,446	4,563,624,404
303,050,045	5,281,144	0	308,331,189	117,884,252
1,230,382,601	14,038,497	7,955,192	1,236,465,906	168,402,248
74,519,604	183,249	0	74,702,853	5,614,389
889,045,700	2,747,800	0	891,793,500	84,020,978
217,104,664	311,900	0	217,416,564	12,628,557
44,038,767	9,931,269	7,955,192	46,014,844	58,126,334
5,673,866	864,279	0	6,538,145	8,011,990
5,518,914	821,377	2,757,938	3,582,353	5,674,078
32,260,702	1,201,325	26,389,355	7,072,672	20,262,516
-	-	-	-	112,016,457
6,816,301,327	239,770,143	37,999,927	7,018,071,543	5,632,410,213



3-3 配水池及びポンプ施設

(1) 与座配水池

位 置	糸満市字与座1791番地
竣工年月日	昭和53年3月15日
配水地域	三和地区、高嶺地区
標 高	GL=144.9m
構 造	PC 造
形状寸法	φ 29.50 m
有効水深	H=8.8 m
有効容量	V=6,000 m ³
滞留時間	15.6 時間
水 位	H・W・L= 153.30m L・W・L= 144.50m
池 数	1 池



一番容量の大きい配水池で、非常時には市内全域に給水します。

(2) 潮平配水池

位 置	糸満市字潮平345番地1
竣工年月日	昭和56年2月28日
配水地域	西崎地区
標 高	GL=61.5m
構 造	PC 造
形状寸法	φ 22.00 m
有効水深	H=8.0 m
有効容量	V=3,000 m ³
水 位	H・W・L= 69.50m L・W・L= 61.50m
池 数	1 池



住宅地にあり景観に配慮しました。手前が緊急遮断弁室。

(3) 照屋配水池

位 置	糸満市字照屋252番地
竣工年月日	昭和62年2月28日
配水地域	糸満地区
標 高	GL=56.80m
構 造	PC 造
形状寸法	φ 14.00 m
有効水深	H=11.4 m
有効容量	V=1,750 m ³
滞留時間	9.8 時間
水 位	H・W・L= 68.65m L・W・L= 57.25m
池 数	1 池



最も人口密度が高い糸満地区に給水しています。右側が緊急遮断弁室。

(4) 与座ポンプ場

位置 糸満市字与座378番地3
 竣工年月日 昭和54年2月28日
 標高 GL=37.0
 構造 PC 造
 面積 $A=862.45\text{m}^2$



県企業局から受けた水を、高台にある3つの配水池に送水。

与座送水ポンプ

送水地域	与座配水池、潮平配水池、兼城地区(一部)	
竣工年月日	平成9年3月14日(2基)	平成8年2月28日(2基) 平成9年3月14日(1基)
型式	地上式多段ポンプ	地上式多段ポンプ
口径	$\phi 200$	$\phi 200$
揚水量	$Q=7.631\text{m}^3/\text{分}$	$Q=4.866\text{m}^3/\text{分}$
全揚程	$H=101\text{m}$	$H=62\text{m}$
出力	$P=190\text{kw}$	$P=75\text{kw}$
台数	2基	3基



中央監視制御システム(計装設備)
 24時間体制で配水池への送水状況を集中監視しています。



5基のポンプで毎日およそ $18,000\text{m}^3$ の水を送水しています。

(5) 北波平ポンプ場

位置 糸満市字北波平719番地
 竣工年月日 平成9年3月14日
 送水地域 兼城地区(一部)
 標高 GL=53m
 構造 PC 造
 口径 $\phi 100$
 全揚程 $H=64\text{m}$
 出力 $P=18.5\text{kw}$
 台数 2基



字武富一帯の高台へ毎日およそ 600m^3 を送水しています。

(6) 八重瀬配水池

位置	八重瀬町富盛2564番地2
竣工年月日	平成16年3月10日
送水地域	字真栄平・摩文仁地区
標高	GL=148.76m
構造	PC 造
形状寸法	$\phi 12.7$
有効水深	H=6.0 m
有効容量	V=750 m ³
滞留時間	12.0 時間
水位	H・W・L= 155.00m L・W・L= 149.00m
池数	1 池



字真栄平・摩文仁地区へ給水。

(7) 大里送水ポンプ場

位置	糸満市字大里1670番地3
竣工年月日	平成17年2月
送水地域	字摩文仁地区
標高	GL=85.8m
構造	CO 造
口径	$\phi 100$
全揚程	H=78 m
出力	P=30kw
台数	2基
吐出し量	1 . 1 5 (m ³ /min)



八重瀬配水池へ2基のポンプで送水。

(8) 潮平第2配水池

位置	糸満市字潮平341番地5 " 342番地,344番地2
竣工年月日	平成19年2月
送水地域	西崎町・潮平
標高	GL=64.55m
構造	PC 造
形状寸法	$\phi 15.5$
有効水深	H=8.0m
有効容量	V=1500m ³
水位	H・W・L=73.1m L・W・L=65.1m
池数	1 池



使用水量が多い西崎・潮平・国道331号沿いのより一層の安定給水が図られる。

第4章 給水装置統計

4-1 施設修繕状況

4-2 給水施設修繕状況

4-3 漏水調査状況

4-4 水質検査結果表

4-5 量水器取替状況

4-1.配水施設修繕状況

単位：件

区分	铸铁管	鋼管	塩ビ管	ポリ管	弁類	消火栓	室類	改良	為他工事の移動等	その他	計
業者	1	0	4	0	6	1	1	1	18	2	34
直営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4-2.給水施設修繕状況

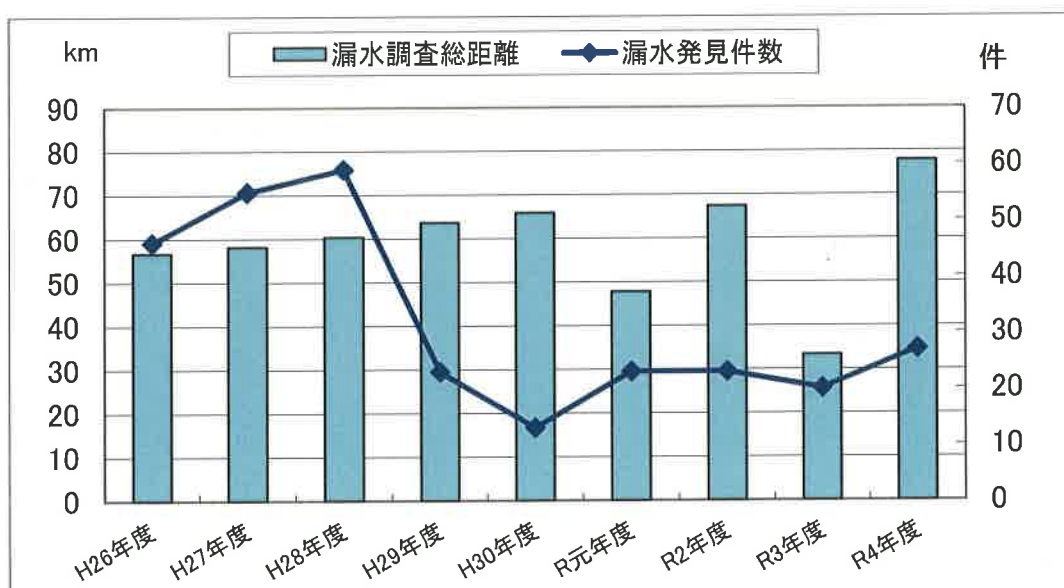
単位：件

区分	鉛管	塩ビ管	鋼管	ポリ管	止水栓	分水栓	パッキン量水器	改良	調漏 査水	為他工事の移動等	その他	計
業者	0	7	4	1	0	1	0	7	13	10	0	43
直営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4-3.漏水調査状況

単位：件

配水管漏水調査総距離	発 見 件 数			
	給水管	配水管	バルブ・その他	合計
77.80 km	19	4	4	27



4-4. 水 質 検 査 結 果 表 (3-1)

浄 水 場 系 統				石 川 浄 水 場 系 統			
採 水 箇 所				8 カ 所 (右表の地点)			
検 査 回 数				全項目検査 1回(7月)、月例検査12回、3ヶ月毎検査4回			
検 査 項 目	採 水 地 点			糸・豊し尿処理場			水質基準値
	採水年月日			R4. 4. 25	R4. 7. 25	R5. 1. 30	
	天 候			晴れ	晴れ	曇り	
	気 温 (℃)			28.0	33.9	17.0	
	水 温 (℃)			22.5	27.2	21.5	
1	一 般 細 菌			0	0	0	100個/ml以下
2	大 腸 菌 群			陰性	陰性	陰性	検出されない
3	カドミウム及びその化合物			-	0.0003未満	-	0.003mg/l以下
4	水 銀 及 び そ の 化 合 物			-	0.00005未満	-	0.0005mg/l以下
5	セ レ ン 及 び そ の 化 合 物			-	0.001未満	-	0.01mg/l以下
6	鉛 及 び そ の 化 合 物			-	0.002	-	0.01mg/l以下
7	ヒ 素 及 び そ の 化 合 物			-	0.001未満	-	0.01mg/l以下
8	六 価 ク ロ ム 化 合 物			0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l以下
9	亜 硝 酸 態 窒 素			0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04mg/l以下
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			-	0.05	-	10mg/l以下
12	フ ッ 素 及 び そ の 化 合 物			-	0.05未満	-	0.8mg/l以下
13	ホ ウ 素 及 び そ の 化 合 物			-	0.01	-	1.0mg/l以下
14	四 塩 化 炭 素			-	0.0001未満	-	0.002mg/l以下
15	1 , 4 - ジ オ キ サ ン			-	0.005未満	-	0.05mg/l以下
16	シス-1,2-シクロクロエチレン及び トランス-1,2-シクロクロエチレン			-	0.0001未満	-	0.04mg/l以下
17	ジ ク ロ ロ メ タ ン			-	0.0001未満	-	0.02mg/l以下
18	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン			-	0.0001未満	-	0.01mg/l以下
19	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン			-	0.0001未満	-	0.01mg/l以下
20	ベ ン ゼ ン			-	0.0001未満	-	0.01mg/l以下
21	塩 素 酸			0.06	0.09	0.06未満	0.6mg/l以下
22	ク ロ ロ 酢 酸			0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l以下
23	ク ロ ロ ホ ル ム			0.0059	0.01	0.0048	0.06mg/l以下
24	ジ ク ロ ロ 酢 酸			0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.03mg/l以下
25	ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン			0.014	0.013	0.014	0.1mg/l以下
26	臭 素 酸			0.0007	0.0005未満	0.0005未満	0.01mg/l以下
27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン			0.034	0.041	0.032	0.1mg/l以下
28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸			0.002未満	0.004	0.002未満	0.03mg/l以下
29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン			0.0110	0.013	0.0096	0.03mg/l以下
30	ブ ロ モ ホ ル ム			0.0038	0.0037	0.0041	0.09mg/l以下
31	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド			0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.08mg/l以下

4-4. 水 質 検 査 結 果 表 (3 - 2)

浄 水 場 系 統		石 川 浄 水 場 系 統			
採 水 箇 所		8 カ 所 (右表の地点)			
検 査 回 数		全項目検査 1 回 (7 月)、月例検査 1 2 回、3ヶ月毎検査4回			
検 査 項 目	採 水 地 点	糸・豊し尿処理場			水質基準値
	採水年月日	R4. 4. 25	R4. 7. 25	R5. 1. 30	
	天 候	晴れ	晴れ	曇り	
	気 温 (℃)	28.0	33.9	17.0	
	水 温 (℃)	22.5	27.2	21.5	
32	亜鉛及びその化合物	－	0.01未満	－	1.0mg/l以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.03	0.040	0.05	0.2mg/l以下
34	鉄 及 び そ の 化 合 物	－	0.03未満	－	0.3mg/l以下
35	銅 及 び そ の 化 合 物	－	0.01未満	－	1.0mg/l以下
36	ナトリウム及びその化合物	－	15.2	－	200mg/l以下
37	マンガン及びその化合物	－	0.005未満	－	0.05mg/l以下
38	塩 化 物 イ オ ン	21.4	20.8	22.9	200mg/l以下
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	－	25.0	－	300mg/l以下
40	蒸 発 残 留 物	90	91	99	500mg/l以下
41	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	－	0.02未満	－	0.2mg/l以下
42	ジ エ オ ス ミ ン	－	－	－	0.00001mg/l以下
43	2－メチルイソボルネオール	－	－	－	0.00001mg/l以下
44	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	－	0.002未満	－	0.02mg/l以下
45	フ ェ ノ ー ル 類	－	0.0005未満	－	0.005mg/l以下
46	有 機 物 (T O C)	0.8	0.9	0.8	3mg/l以下
47	p H	7.8	7.6	7.7	5.8以上－8.6以下
48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49	臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50	色 度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5 度以下
51	濁 度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2 度以下

4-4. 水 質 検 査 結 果 表 (3 - 3)

採 水 箇 所	字糸満 字与座	潮崎町 字武富	西崎町 字喜屋武	字北波平 字摩文仁
---------	------------	------------	-------------	--------------

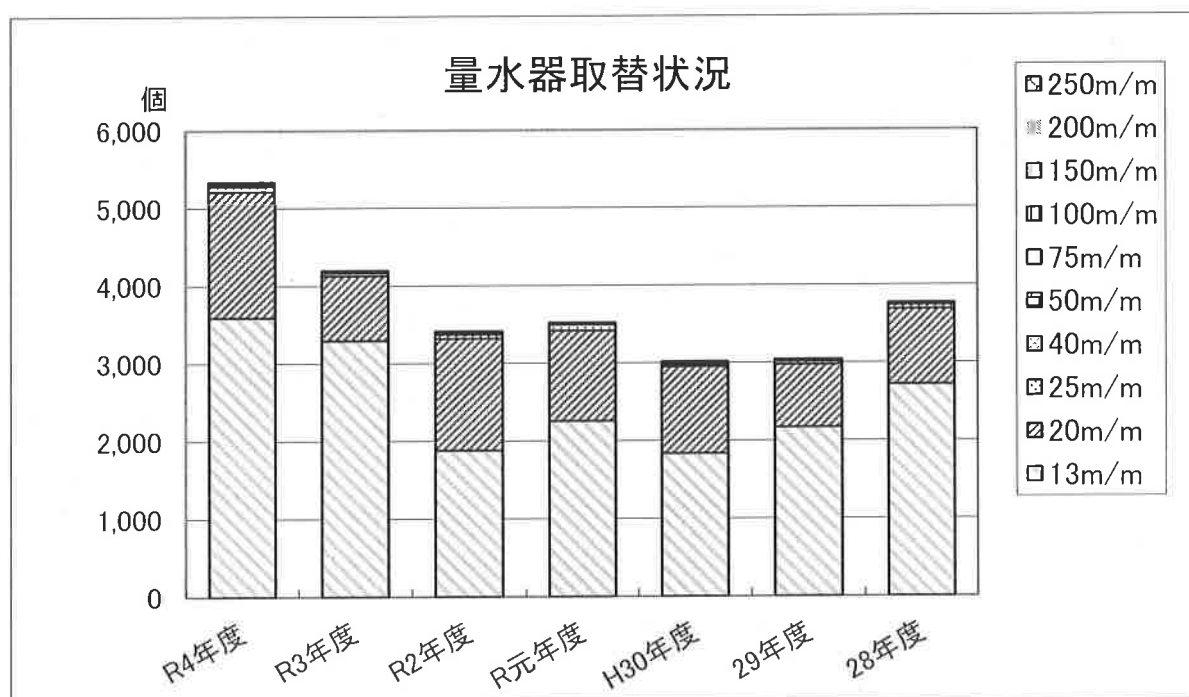
検 査 項 目	採 水 地 点		糸・豊し尿処理場	目 標 値
	採 水 年 月 日		R4. 7. 25	
	天 候		晴れ	
	気 温 (℃)		33. 9	
	水 温 (℃)		27. 2	
1	水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物	0. 001未満	0. 02mg/l以下
2		ウラン及びその化合物	0. 0002未満	0. 002mg/l以下(暫定)
3		ニッケル及びその化合物	0. 001未満	0. 02mg/l以下
4		1、2-ジクロロエタン	— — —	0. 004mg/l以下
5		ト ル エ ン	— — —	0. 4mg/l以下
6		フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0. 005未満	0. 08mg/l以下
7		亜塩素酸	— — —	0. 6mg/l以下
8		二酸化塩素	— — —	0. 6mg/l以下
9		ジクロロアセトニトリル	0. 001未満	0. 01mg/l以下(暫定)
10		抱水クロラール	0. 002	0. 02mg/l以下(暫定)
11		農 薬 類	— — —	検出値と目標値の比の和として、1以下
12		残 留 塩 素	0. 50	1mg/l以下
13		カルシウム・マグネシウム (硬 度)	25	0mg/l以上100mg/l以下
14		マンガン及びその他化合物	0. 005未満	0. 01 mg/l以下
15		遊 離 炭 酸	2. 2	20mg/l以下
16		1、1、1-トリクロロエタン	0. 0001未満	0. 3mg/l以下
17		メチルtertブチルエーテル	— — —	0. 02mg/l以下
18		有機物等	1. 5	3mg/l以下
19		臭気強度(TON)	1	3以下
20		蒸発残留物	91	30mg/l以上200mg/l以下
21		濁 度	0. 1未満	1度/l以下
22		P H 値	7. 6	7. 5程度
23		腐食性(ランゲリア指数)	-1. 6	-1程度以上とし、極力0に近づける
24		従属栄養細菌	0	2000個/ml以下(暫定)
25		1、1-ジクロロエチレン	— — —	0. 1mg/l以下
26		アルミニウム及びその化合物	0. 04	0. 1mg/l以下
27		PFOS及びPFOA	0. 000001未満	0. 00005mg/l以下(暫定)

※検査値は市内8ヶ所の内のひとつ「糸・豊し尿処理場」の数値の一部を掲載しています。

4-5. 量水器取替状況

単位:個

口径別 月 別	13m/m	20m/m	25m/m	40m/m	50m/m	75m/m	100m/m	150m/m	200m/m	250m/m	月別 合計
令和4年4月											0
5月											0
6月	288	171									459
7月	534		33	16	3	1					587
8月		660									660
9月	605										605
10月	563	31	19	10	6	1					630
11月	373	235	17	3	4						632
12月		524									524
令和5年 1月	613										613
2月	612										612
3月					2	3	1				6
口径別合計	3,588	1,621	69	29	15	5	1	0	0	0	5,328



第5章 業 務 統 計

5－1 受水量及び有収水量

5－2 受水費及び給水収益

5－3 用途別栓数

5－4 用途別有収水量

5－5 用途別調定額(水道使用料)

5－6 開閉栓状況

5－7 水道料金収納状況

5－1 受水量及び有収水量

項目 月	暦 日 数	受 水 日 数	受 水 量 (m ³)	有 効 水 量 (m ³)			無効水量 (m ³)	有効率 (%)	無効率 (%)
				有収水量	無収 水量	合 計			
R4年4月	30	30	579,930	551,670	5,857	557,527	22,403	96.14	3.86
5月	31	31	586,510	546,773	5,951	552,724	33,786	94.24	5.76
6月	30	30	592,533	550,672	5,992	556,664	35,869	93.95	6.05
7月	31	31	629,700	568,685	6,361	575,046	54,653	91.32	8.68
8月	31	31	632,050	591,326	6,381	597,707	34,343	94.57	5.43
9月	30	30	584,580	590,256	6,153	596,409	△ 11,829	102.02	△ 2.02
10月	31	31	601,390	551,171	6,219	557,390	44,000	92.68	7.32
11月	30	30	569,750	566,690	5,761	572,451	△ 2,701	100.47	△ 0.47
12月	31	31	601,450	542,147	6,166	548,313	53,137	91.17	8.83
R5年1月	31	31	589,902	567,217	6,218	573,435	16,467	97.21	2.79
2月	28	28	536,650	560,847	5,557	566,404	△ 29,754	105.54	△ 5.54
3月	31	31	594,560	517,560	6,435	523,995	70,565	88.13	11.87
合 計	365	365	7,099,005	6,705,014	73,050	6,778,064	320,941	95.48	4.52
最小値	28	28	536,650	517,560	5,557	523,995	△ 29,754	88.13	△ 5.54
最大値	31	31	632,050	591,326	6,435	597,707	70,565	105.54	11.87
平 均	30	30	591,584	558,751	6,088	564,839	26,745	95.48	4.38

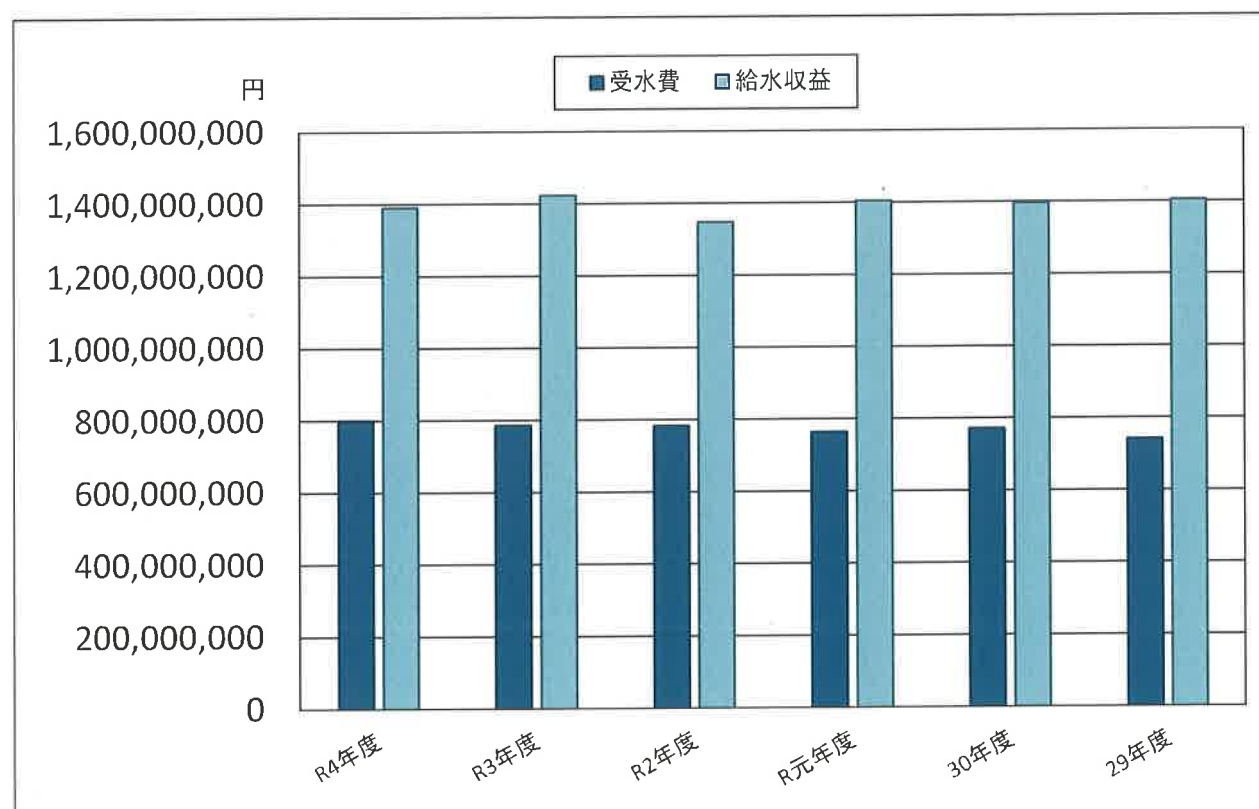
※沖縄県と糸満市の検針日のずれにより、月によってはマイナスの無効水量が算出されている。

用 語	説 明
受 水 量	県企業局から送水された（受けた）水量。
有収水量	収入として調定（算定）した水量。
無収水量	使用したが収入とならない水量。消防用水、送配水管の洗浄用水など。
無効水量	受水量－（有収水量＋無収水量）。原因は漏水など。

5-2 受水費及び給水収益

(税込)

項目 月	受水費（費用）		給水収益（収入）		有収率 （%）	調定栓数 （栓）
	水量（m ³ ）	金額（円）	水量（m ³ ）	金額（円）		
R4年4月	579,930	65,226,870	551,670	119,818,893	95.13	26,649
5月	586,510	65,968,008	546,773	119,275,345	93.22	26,679
6月	592,533	66,634,920	550,672	119,710,858	92.94	26,738
7月	629,700	70,817,456	568,685	109,584,257	90.31	26,802
8月	632,050	71,092,992	591,326	114,629,776	93.56	26,942
9月	584,580	65,749,828	590,256	114,755,220	100.97	26,869
10月	601,390	67,641,472	551,171	120,883,252	91.65	26,886
11月	569,750	64,081,987	566,690	124,402,590	99.46	26,935
12月	601,450	67,648,220	542,147	118,736,526	90.14	26,917
R5年1月	589,902	66,347,012	567,217	123,559,188	96.15	26,874
2月	536,650	60,359,428	560,847	107,267,082	104.51	26,883
3月	594,560	66,873,343	517,560	98,133,850	87.05	27,095
合 計	7,099,005	798,441,536	6,705,014	1,390,756,837	94.45	322,269



5－3 用途別栓数

単位：個

	家庭用	営業用	官公署用	船舶用	臨時用等	共同用	合 計
R4年4月	23,254	2,359	137	3	338	558	26,649
5月	23,342	2,361	140	3	274	559	26,679
6月	23,362	2,367	141	3	307	558	26,738
7月	23,477	2,364	143	3	258	557	26,802
8月	23,571	2,372	141	3	295	560	26,942
9月	23,560	2,375	137	3	231	563	26,869
10月	23,553	2,391	137	3	244	558	26,886
11月	23,597	2,386	135	3	254	560	26,935
12月	23,581	2,381	135	3	253	564	26,917
R5年1月	23,552	2,392	135	3	230	562	26,874
2月	23,579	2,388	135	3	215	563	26,883
3月	23,666	2,392	138	3	334	562	27,095
合 計	282,094	28,528	1,654	36	3,233	6,724	322,269
比率(%)	87.53	8.85	0.51	0.01	1.01	2.09	100.00

5－4 用途別有収水量

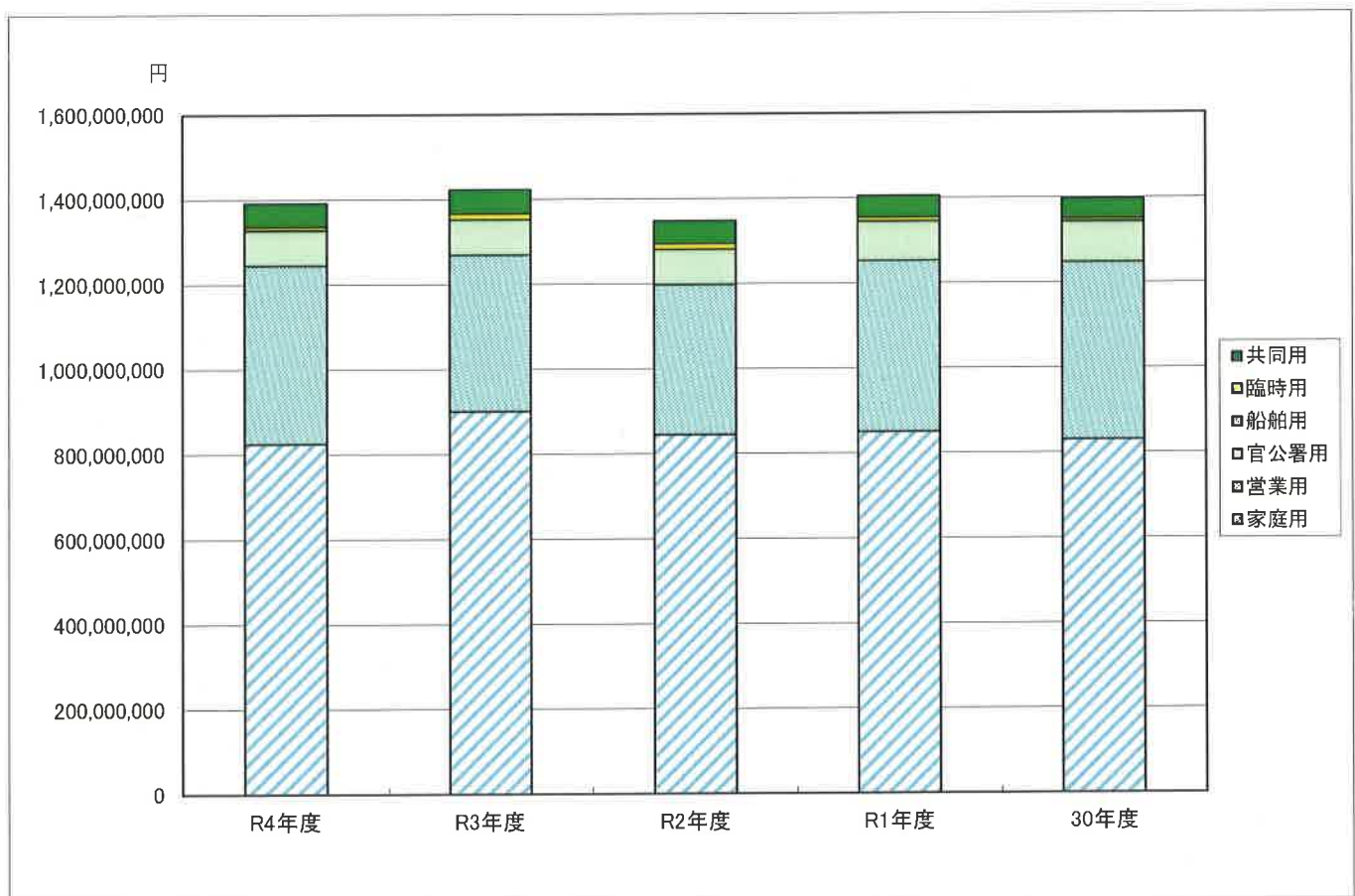
単位：m³

	家庭用	営業用	官公署用	船舶用	臨時用等	共同用	合 計
R4年4月	399,640	107,978	22,417	178	2,310	19,147	551,670
5月	391,472	105,529	27,363	288	3,499	18,622	546,773
6月	396,971	106,821	25,522	461	1,664	19,233	550,672
7月	399,444	126,093	22,566	473	1,241	18,868	568,685
8月	416,071	131,304	22,429	230	1,699	19,593	591,326
9月	412,225	131,325	26,700	144	836	19,026	590,256
10月	386,887	123,135	21,913	159	995	18,082	551,171
11月	398,283	125,873	22,557	103	1,078	48,796	566,690
12月	382,061	121,276	19,214	177	785	18,634	542,147
R5年1月	408,348	119,087	19,482	120	709	19,471	567,217
2月	401,153	118,320	20,809	105	806	19,654	560,847
3月	362,736	113,611	22,537	79	985	17,612	517,560
合 計	4,755,291	1,430,352	273,509	2,517	16,607	226,738	6,705,014
比率(%)	70.92	21.33	4.08	0.04	0.25	3.38	100.00

5-5 用途別調定額（水道使用料、税込）

単位：円

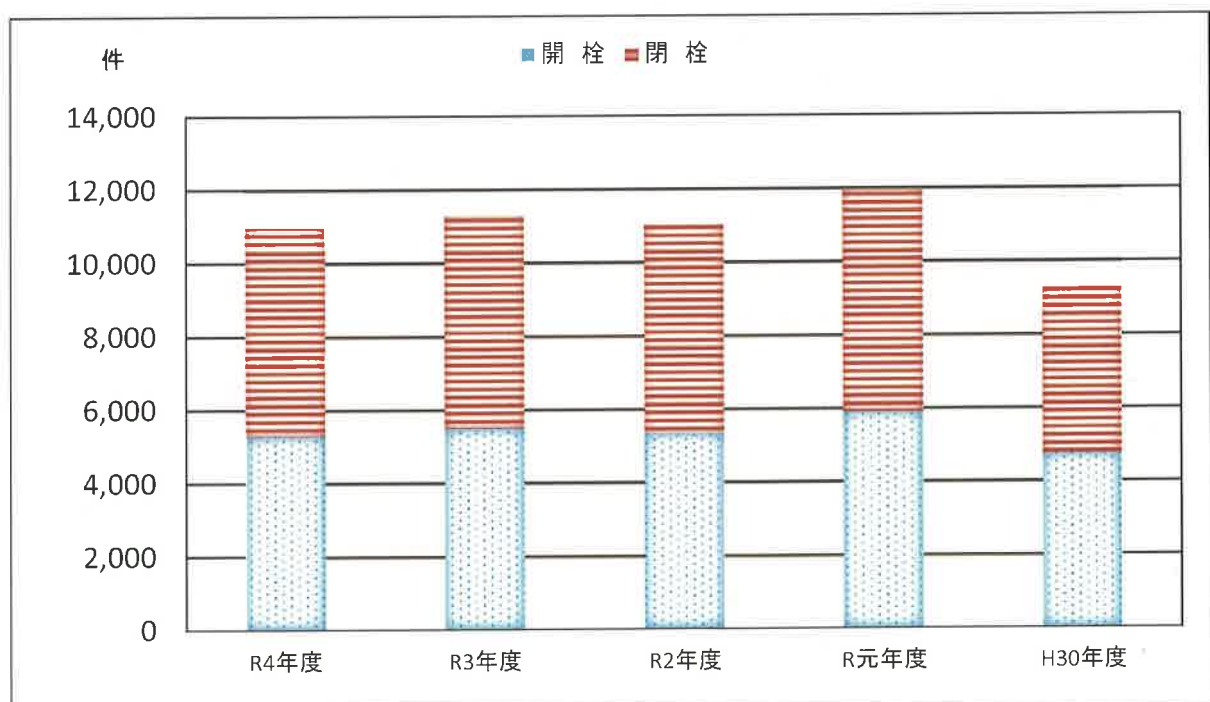
	家庭用	営業用	官公署用	船舶用	臨時用等	共同用	合 計
R4年4月	74,562,423	32,609,135	6,784,049	64,792	1,057,980	4,740,514	119,818,893
5月	72,786,444	31,886,843	8,288,849	104,832	1,602,542	4,605,835	119,275,345
6月	74,050,146	32,281,959	7,694,400	167,804	762,112	4,754,437	119,710,858
7月	62,171,775	35,535,713	6,771,837	172,172	568,378	4,364,382	109,584,257
8月	65,388,712	37,101,527	6,757,239	83,720	778,142	4,520,436	114,629,776
9月	64,654,851	37,174,705	8,089,212	52,416	382,888	4,401,148	114,755,220
10月	71,930,435	37,365,520	6,599,591	57,876	455,710	4,474,120	120,883,252
11月	74,347,341	38,071,544	6,803,271	37,492	493,724	4,649,218	124,402,590
12月	71,109,138	36,811,022	5,787,182	64,428	359,530	4,605,226	118,736,526
R5年1月	76,448,846	36,050,723	5,880,683	43,680	324,722	4,810,534	123,559,188
2月	62,740,235	33,267,988	6,283,324	38,220	369,148	4,568,167	107,267,082
3月	54,870,275	31,903,565	6,812,003	28,756	451,130	4,068,121	98,133,850
合 計	825,060,621	420,060,244	82,551,640	916,188	7,606,006	54,562,138	1,390,756,837
比率(%)	59.32	30.20	5.94	0.07	0.55	3.92	100.00



5－6 開閉栓状況

単位：件

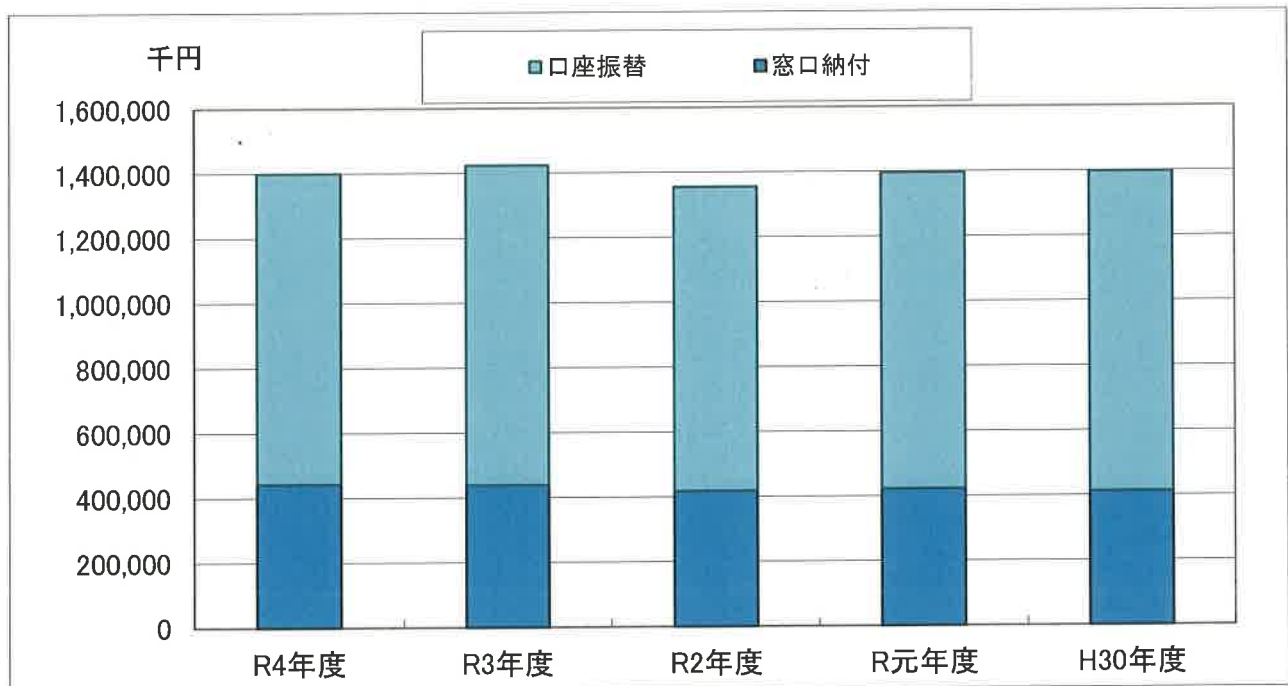
項目 月	開 栓			閉 栓			合 計
	総 件 数	内 訳		総 件 数	内 訳		
		届 出	滞 納		届 移	出 転	
令和4年4月	577	379	198	553	356	197	1,130
5月	412	298	114	434	308	126	846
6月	506	358	148	465	312	153	971
7月	409	284	125	388	258	130	797
8月	509	348	161	518	356	162	1,027
9月	382	218	164	417	244	173	799
10月	377	216	161	414	249	165	791
11月	383	234	149	470	308	162	853
12月	399	243	156	463	308	155	862
令和5年1月	370	195	175	449	256	193	819
2月	373	207	166	440	264	176	813
3月	600	472	128	631	499	132	1,231
合 計	5,297	3,452	1,845	5,642	3,718	1,924	10,939
比率 (%)	48.42	31.55	16.87	51.58	33.99	17.59	100.00



5－7 水道料金収納状況

単位：件、円

区分 月	業務 日数	金融機関等窓口納付			口座振替		合 計	
		収 納 件 数	収納金額	収 一 納 日 件 平 数 均	収 件	納 数	収納金額	収 件
R4年4月	21	9,200	34,415,123	438	17,744	75,122,989	26,944	109,538,112
5月	21	8,793	34,605,629	419	17,496	82,884,153	26,289	117,489,782
6月	20	9,160	37,864,951	458	17,664	82,184,293	26,824	120,049,244
7月	22	8,916	37,120,648	405	17,614	81,632,066	26,530	118,752,714
8月	21	9,202	36,699,777	438	17,726	74,412,162	26,928	111,111,939
9月	19	8,649	35,347,200	455	17,696	77,513,717	26,345	112,860,917
10月	22	9,574	38,617,684	435	17,835	78,041,653	27,409	116,659,337
11月	20	9,032	37,753,277	452	17,624	81,471,856	26,656	119,225,133
12月	20	9,381	40,437,048	469	17,823	84,781,506	27,204	125,218,554
R5年1月	19	8,868	36,635,495	467	17,741	81,235,017	26,609	117,870,512
2月	18	8,328	35,936,122	463	17,740	84,705,749	26,068	120,641,871
3月	21	9,867	37,072,727	470	17,721	73,767,558	27,588	110,840,285
合 計	244	108,970	442,505,681	5,369	212,424	957,752,719	321,394	1,400,258,400
比 率	(%)	33.91	31.60		66.09	68.40	100.00	100.00
平 均	20	9,081	36,875,473	447	17,702	79,812,727	26,783	116,688,200



第6章 財 務

6-1 損益計算書

6-2 貸借対照表

6-3 費用構成比較

6-4 企業債明細書

6-5 財務・経営分析

6-1 損 益 計 算 書

年 度 科 目	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
営 業 収 益	1,363,884,640	100.00	1,352,579,292	100.00	1,289,863,921	100.00	1,337,549,829	100.00	1,343,957,019	100.00
(1)給水収益	1,264,492,640	92.71	1,294,011,692	95.67	1,225,443,675	95.01	1,290,713,448	96.50	1,293,191,869	96.22
(2)その他営業収益	99,392,000	7.29	58,567,600	4.33	64,420,246	4.99	46,836,381	3.50	50,765,150	3.78
営 業 費 用	1,307,957,763	100.00	1,297,401,407	100.00	1,279,023,338	100.00	1,324,210,446	100.00	1,403,805,205	100.00
(1)原水及浄水費	806,682,749	61.68	783,000,679	60.35	784,289,950	61.32	789,961,549	59.65	793,269,742	56.52
(2)配水及び給水費	105,074,318	8.03	115,329,147	8.89	87,140,411	6.81	121,549,535	9.18	121,143,028	8.63
(3)総 係 費	152,490,669	11.66	140,397,043	10.82	137,634,232	10.76	144,023,383	10.88	139,872,118	9.96
(4)減 価 償 却 費	239,770,143	18.33	254,686,088	19.63	259,700,987	20.31	259,889,078	19.63	280,116,390	19.95
(5)資 産 減 耗 費	3,939,884	0.30	3,988,450	0.31	10,257,758	0.80	8,786,901	0.66	69,403,927	4.94
営 業 利 益 (△は営業損失)	55,926,877		55,177,885		10,840,583		13,339,383		△ 59,848,186	
営 業 外 収 益	132,953,912	100.00	134,956,472	100.00	135,286,996	100.00	140,665,856	100.00	164,361,284	100.00
(1)受取利息及び配当金	2,250,776	1.69	2,486,212	1.84	2,866,574	2.12	2,866,974	2.04	2,414,664	1.47
(2)他 会 計 繰 入 金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(3)長 期 前 受 金 戻 入	117,360,998	88.27	124,146,915	91.99	130,514,112	96.47	133,820,813	95.13	149,556,258	90.99
(4)退職給付引当金戻入益	12,723,667	9.57	7,764,908	5.75	872,444	0.65	2,221,110	1.58	11,640,695	7.08
(5)消 費 税 還 付 金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(6)雑 収 益	618,471	0.47	558,437	0.42	1,033,866	0.76	1,756,959	1.25	749,667	0.46
営 業 外 費 用	4,150,548	100.00	6,304,095	100.00	6,447,723	100.00	7,726,372	100.00	8,801,405	100.00
(1)支払利息及び 企業債取扱諸費	3,710,877	89.41	4,837,903	76.74	6,002,235	93.09	7,147,452	92.51	8,469,220	96.23
(2)雑 支 出	439,671	10.59	1,466,192	23.26	445,488	6.91	578,920	7.49	332,185	3.77
(3)繰延勘定償却	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
経 常 利 益	184,730,241		183,830,262		139,679,856		146,278,867		95,711,693	
特 別 利 益	1,895,887		3,802,566		1,147,128		440,700		864,900	
特 別 損 失	39,314		30,276		14,196		33,510		20,773	
当 年 度 純 利 益	186,586,814		187,602,552		140,812,788		146,686,057		96,555,820	

6-2 貸 借 対 照 表

(借 方)

年 度 科 目	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
1. 固 定 資 産	6,932,783,613	78.09	6,863,150,849	78.97	6,948,131,104	82.09	6,888,103,578	81.99	6,742,895,562	81.80
(1)有形固定資産	5,632,410,213	63.45	5,465,382,349	62.89	5,441,657,604	64.29	5,316,658,078	63.28	5,136,376,062	62.31
(イ)土 地	148,214,275	1.67	145,856,999	1.68	145,856,999	1.72	145,856,999	1.74	87,609,732	1.06
(ロ)建 物	368,261,758	4.15	380,635,726	4.38	393,009,694	4.65	405,383,662	4.83	417,757,630	5.07
(ハ)構 築 物	4,809,578,881	54.18	4,606,956,190	53.01	4,577,330,403	54.08	4,437,127,832	52.81	4,177,169,146	50.67
(ニ)機械及び装	168,402,248	1.90	167,461,411	1.93	172,078,502	2.03	181,859,934	2.17	192,962,740	2.34
(ホ)車輛運搬具	5,674,078	0.06	2,373,100	0.03	3,554,764	0.04	4,637,054	0.06	2,204,956	0.03
(ヘ)工 具 器 具 備 品	20,262,516	0.23	11,305,346	0.13	15,415,136	0.18	18,206,420	0.22	20,847,491	0.25
(ト)建設仮勘定	112,016,457	1.26	150,793,577	1.73	134,412,106	1.59	123,586,177	1.47	237,824,367	2.89
(2)無形固定資産	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00
(イ)電話加入権	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00
(3)投 資	1,300,104,700	14.64	1,397,499,800	16.08	1,506,204,800	17.80	1,571,176,800	18.70	1,606,250,800	19.49
(イ)出 資 金	231,000	0.00	231,000	0.00	231,000	0.00	231,000	0.00	231,000	0.00
(ロ)他 会 計 貸 付 金	1,299,873,700	14.64	1,397,268,800	16.08	1,505,973,800	17.80	1,570,945,800	18.70	1,606,019,800	19.49
2. 流 動 資 産	1,944,852,601	21.91	1,827,154,460	21.03	1,515,705,314	17.91	1,513,457,532	18.01	1,500,577,275	18.20
(1)現 金 預 金	1,785,279,043	20.11	1,644,822,077	18.93	1,385,368,777	16.37	1,330,527,635	15.84	1,328,281,240	16.11
(2)未 収 金	150,869,404	1.70	121,979,205	1.40	121,256,746	1.43	133,089,572	1.58	125,108,629	1.52
(3)未収金貸倒引当金	△ 275,676	0.00	△ 328,630	0.00	△ 234,193	0.00	△ 339,358	0.00	△ 205,517	0.00
(4)貯 蔵 品	8,978,209	0.10	6,891,440	0.08	9,313,207	0.11	8,091,683	0.10	6,418,923	0.08
(5)前 払 金	0	0.00	53,790,000	0.62	0	0.00	41,998,000	0.50	40,824,000	0.50
(6)そ の 他 流 動 資 産	1,621	0.00	368	0.00	777	0.00	90,000	0.00	150,000	0.00
資 産 合 計	8,877,636,214	100.00	8,690,305,309	100.00	8,463,836,418	100.00	8,401,561,110	100.00	8,243,472,837	100.00

(貸 方)

年 度 科 目	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
3. 固 定 負 債	112,306,655	1.27	158,682,676	1.83	202,737,753	2.39	240,832,218	2.86	280,774,671	3.41
(1) 企 業 債	75,426,437	0.85	109,078,791	1.26	145,368,960	1.72	182,590,981	2.17	220,312,324	2.67
(2) 引 当 金	36,880,218	0.42	49,603,885	0.57	57,368,793	0.68	58,241,237	0.69	60,462,347	0.73
4. 流 動 負 債	220,277,400	2.48	220,883,765	2.54	188,442,075	2.23	246,852,147	2.94	247,389,567	3.00
(1) 企 業 債	33,652,354	0.38	36,290,169	0.42	37,222,021	0.44	37,721,343	0.45	36,576,126	0.44
(2) 未 払 金	140,446,629	1.58	140,790,760	1.62	106,658,530	1.26	161,071,394	1.92	166,805,859	2.02
(3) 引 当 金	7,736,000	0.09	8,113,000	0.09	8,420,000	0.10	8,974,000	0.11	8,226,000	0.10
(4) 預 り 金	38,442,417	0.43	35,689,836	0.41	36,141,524	0.43	38,995,410	0.46	35,631,582	0.43
(5) その他の流動負債	0	0.00	0	0.00	0	0.00	90,000	0.00	150,000	0.00
5. 繰 延 収 益	2,546,974,129	28.69	2,500,330,961	28.77	2,449,851,235	28.95	2,431,884,178	28.95	2,403,777,089	29.16
(1) 長 期 前 受 金	6,158,427,570		5,949,552,346		5,821,130,215		5,702,424,975		5,527,245,627	
(イ) 補助金	5,174,488,557		4,999,208,408		4,896,267,464		4,829,679,637		4,687,251,465	
(ロ) 他会計負担金	261,469,243		261,469,243		261,469,243		261,469,243		261,469,243	
(ハ) 受贈財産評価額	279,719,272		271,340,807		260,683,871		214,786,009		180,436,009	
(ニ) 工事負担金	202,835,597		177,618,987		162,794,736		156,575,185		154,737,003	
(ホ) その他長期前受金	239,914,901		239,914,901		239,914,901		239,914,901		243,351,907	
(2) 収益化累計額	△ 3,661,901,332		△ 3,545,419,730		△ 3,434,931,871		△ 3,328,753,688		△ 3,234,539,689	
(イ) 補助金	△ 3,112,680,951		△ 3,019,172,800		△ 2,931,576,378		△ 2,847,201,769		△ 2,771,716,881	
(ロ) 他会計負担金	△ 178,798,987		△ 171,915,500		△ 165,032,013		△ 158,148,526		△ 151,189,375	
(ハ) 受贈財産評価額	△ 84,067,511		△ 77,245,095		△ 70,612,460		△ 64,837,529		△ 59,772,241	
(ニ) 工事負担金	△ 94,505,216		△ 90,587,919		△ 86,562,855		△ 82,767,950		△ 78,867,151	
(ホ) その他長期前受金	△ 191,848,667		△ 186,498,416		△ 181,148,165		△ 175,797,914		△ 172,994,041	
(3) 建設仮勘定 長期前受金	50,447,891		96,198,345		63,652,891		58,212,891		111,071,151	
負 債 合 計	2,879,558,184	32.44	2,879,897,402	33.14	2,841,031,063	33.57	2,919,568,543	34.75	2,931,941,327	35.57
5. 資 本 金	4,710,163,727	53.06	4,573,873,558	52.63	4,543,873,558	53.68	4,369,687,981	52.01	4,113,111,855	49.89
(1) 固 有 資 本 金	62,739,053	0.71	62,739,053	0.72	62,739,053	0.74	62,739,053	0.75	62,739,053	0.76
(2) 組 入 資 本 金	4,647,424,674	52.35	4,511,134,505	51.91	4,481,134,505	52.94	4,306,948,928	51.26	4,050,372,802	49.13
6. 剰 余 金	1,287,914,303	14.50	1,236,534,349	14.23	1,078,931,797	12.75	1,112,304,586	13.24	1,198,419,655	14.54
(1) 資本剰余金	54,433,779	0.61	53,350,470	0.61	53,350,470	0.63	53,350,470	0.64	29,575,470	0.36
(イ) 国庫補助金	54,433,779	0.61	53,350,470	0.61	53,350,470	0.63	53,350,470	0.64	29,575,470	0.36
(ロ) 工事負担金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(ハ) 受贈財産評価額	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(ニ) 他会計補助金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(ホ) 他会計繰入金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(2) 利益剰余金	1,233,480,524	13.89	1,183,183,879	13.62	1,025,581,327	12.12	1,058,954,116	12.60	1,168,844,185	14.18
(イ) 減 債 積 立 金	39,893,710	0.45	75,581,327	0.87	105,232,773	1.24	142,268,059	1.68	178,288,365	2.16
(ロ) 建設改良積立金	1,007,000,000	11.34	920,000,000	10.59	746,000,000	8.82	770,000,000	9.17	894,000,000	10.85
(ハ) 当年度末処理 利益剰余金	186,586,814	2.10	187,602,552	2.16	174,348,554	2.06	146,686,057	1.75	96,555,820	1.17
資 本 合 計	5,998,078,030	67.56	5,810,407,907	66.86	5,622,805,355	66.43	5,481,992,567	65.25	5,311,531,510	64.43
負債資本合計	8,877,636,214	100.00	8,690,305,309	100.00	8,463,836,418	100.00	8,401,561,110	100.00	8,243,472,837	100.00

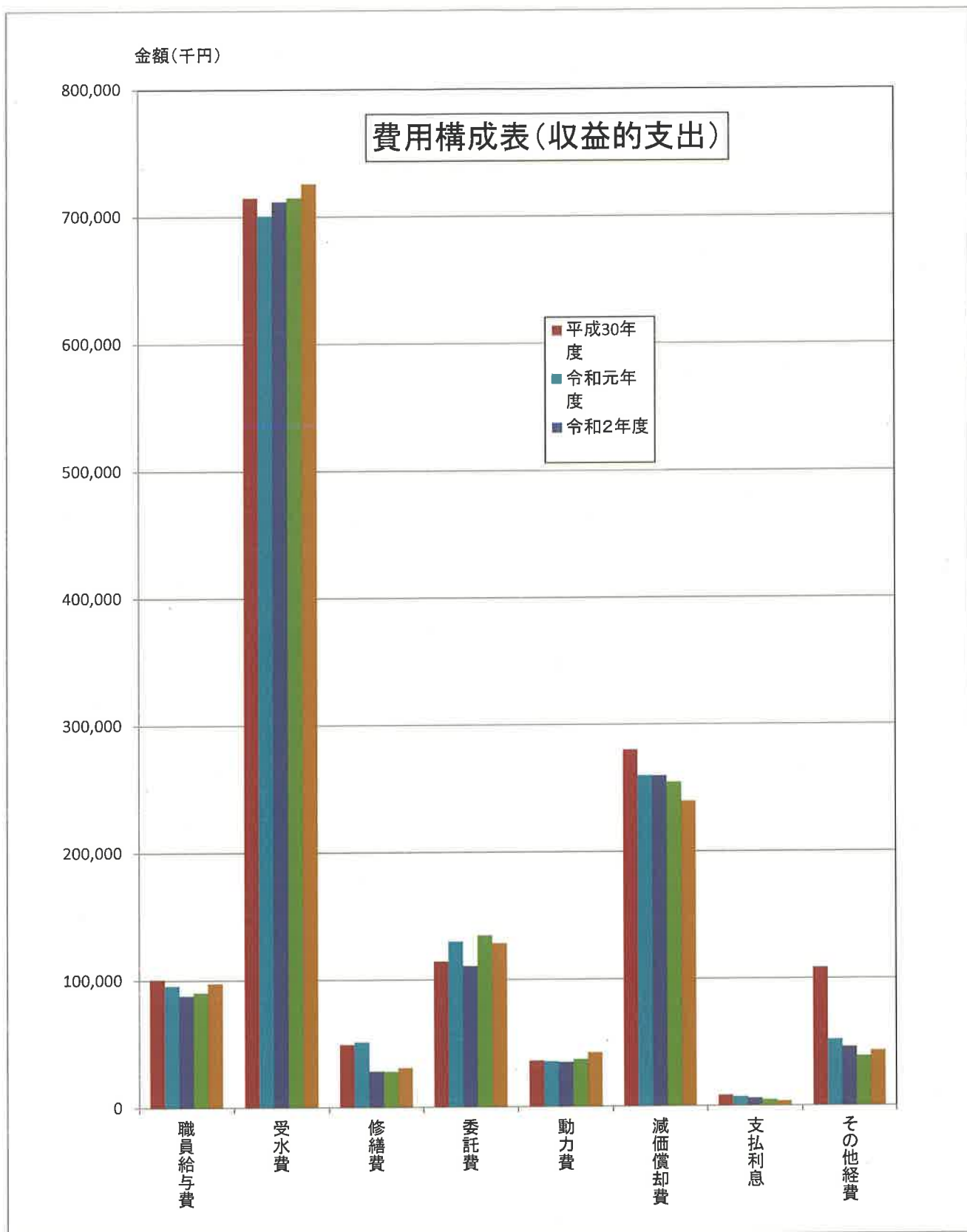
6-3. 費用構成比較

年度	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
職員給与費	97,549,993	7.43	90,373,811	6.93	87,844,431	6.85	95,738,999	7.19	100,766,378	7.13
(基本給)	56,949,794	4.34	51,358,446	3.94	50,678,956	3.77	52,796,884	3.97	56,149,500	3.97
(手当)	23,346,746	1.78	22,444,905	1.72	23,264,316	1.81	24,910,610	1.87	25,995,842	1.84
(法定福利費)	17,253,453	1.31	16,570,460	1.27	16,305,491	1.27	18,031,505	1.35	18,621,036	1.32
受水費	725,855,947	55.32	714,972,295	54.84	711,996,289	55.39	700,796,102	52.61	714,924,140	50.61
修繕費	30,728,586	2.34	28,075,688	2.15	28,303,596	2.20	51,130,909	3.84	49,222,132	3.48
委託費	128,584,676	9.80	134,678,003	10.33	110,658,501	8.61	129,822,598	9.75	114,359,191	8.10
動力費	42,595,130	3.25	37,218,818	2.85	34,965,336	2.72	35,471,546	2.66	36,144,806	2.56
減価償却費	239,770,143	18.27	254,686,088	19.54	259,700,987	20.20	259,889,078	19.51	280,116,390	19.83
支払利息	3,710,877	0.29	4,837,903	0.38	6,002,235	0.46	7,147,452	0.54	8,469,220	0.60
その他経費	43,312,959	3.30	38,862,896	2.98	45,999,686	3.57	51,940,134	3.90	108,604,353	7.69
合計	1,312,108,311	100.0	1,303,705,502	100.0	1,285,471,061	100.0	1,331,936,818	100.0	1,412,606,610	100.0

*基本給は、給料、扶養手当及び会計年度任用職員の報酬の合計額とする。

*手当は、児童手当を含まない額とする。(児童手当はその他経費に含める。)

*会計年度任用職員に係る人件費も職員給与費に含める(費用弁償はその他経費に含める)



6-4 企業債明細書（上水道事業債）

1. 令和4年度 財政融資資金

証書番号	発行年月日	発行総額	前年度末 元金未償還残高	当年度 借入額	当 年 度 償 還		
					元金償還高	利子償還高	元 利 合 計
04001	H5. 3. 25	55,800,000	3,583,719	0	3,583,719	118,691	3,702,410
05001	H6. 3. 23	74,100,000	8,688,746	0	4,265,812	278,566	4,544,378
07001	H8. 3. 14	83,500,000	18,097,580	0	4,314,544	536,362	4,850,906
08001	H9. 3. 25	167,800,000	43,473,183	0	8,217,958	1,160,122	9,378,080
10011	H11. 9. 24	84,000,000	29,943,714	0	3,726,680	609,356	4,336,036
小 計		465,200,000	103,786,942	0	24,108,713	2,703,097	26,811,810

2. 令和4年度 地方公共団体金融機構

証書番号	発行年月日	発行総額	前年度末 元金未償還残高	当年度 借入額	当 年 度 償 還		
					元金償還高	利子償還高	元 利 合 計
H07-010-3317	H8. 3. 22	13,900,000	1,657,678	0	815,480	47,302	862,782
H07-010-3318	H8. 3. 22	41,700,000	4,950,782	0	2,436,102	139,090	2,575,192
H08-010-2141	H9. 3. 26	27,900,000	4,767,241	0	1,543,554	127,140	1,670,694
H08-010-2142	H9. 3. 26	83,900,000	14,274,045	0	4,624,021	374,097	4,998,118
H11-010-0533	H11. 9. 30	56,000,000	15,932,272	0	2,762,299	320,151	3,082,450
小 計		223,400,000	41,582,018	0	12,181,456	1,007,780	13,189,236

総合計	688,600,000	145,368,960	0	36,290,169	3,710,877	40,001,046
-----	-------------	-------------	---	------------	-----------	------------

(単位：円)

高	当年度末	利率	償還終期	備 考
元金償還高累計	元金未償還残高	(%)	(年月日)	
55,800,000	0	4.40	R5.3.25	償還終了
69,677,066	4,422,934	3.65	R6.3.1	
69,716,964	13,783,036	3.15	R8.3.1	
132,544,775	35,255,225	2.80	R9.3.1	
57,782,966	26,217,034	2.10	R11.9.1	
385,521,771	79,678,229			

(単位：円)

高	当年度末	利率	償還終期	備 考
元金償還高累計	元金未償還残高	(%)	(年月日)	
13,057,802	842,198	3.25	R6.3.20	
39,185,320	2,514,680	3.20	R6.3.20	
24,676,313	3,223,687	2.90	R7.3.20	
74,249,976	9,650,024	2.85	R7.3.20	
42,830,027	13,169,973	2.10	R9.9.20	
193,999,438	29,400,562			

579,521,209	109,078,791			
-------------	-------------	--	--	--

6－5 財務・経営分析

(1)財務分析

項 目		単位	令和4年度算出式	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1	固定資産構成比率	%	$\frac{6,932,783,613}{8,877,636,214} \times 100$	78.09	78.97	82.09
2	自己資本構成比率	%	$\frac{8,545,052,159}{8,877,636,214} \times 100$	96.25	95.63	95.38
3	固定資産対長期資本比率	%	$\frac{6,932,783,613}{8,657,358,814} \times 100$	80.08	81.32	83.96
4	固定比率	%	$\frac{6,932,783,613}{8,545,052,159} \times 100$	81.13	82.58	86.07
5	流動比率	%	$\frac{1,944,852,601}{220,277,400} \times 100$	882.91	827.20	804.33
6	当座比率	%	$\frac{1,935,872,771}{220,277,400} \times 100$	878.83	799.73	799.39
7	現金預金比率	%	$\frac{1,785,279,043}{220,277,400} \times 100$	810.47	744.66	735.17
8	総資本利益率	%	$\frac{186,586,814}{8,741,592,337} \times 100$	2.13	2.19	1.67
9	総収支比率	%	$\frac{1,498,734,439}{1,312,147,625} \times 100$	114.22	114.39	110.95
10	営業収支比率	%	$\frac{1,363,884,640}{1,307,957,763} \times 100$	104.28	104.25	100.85
11	企業債償還元金対減価償却費比率	%	$\frac{36,290,169}{239,770,143} \times 100$	15.14	14.61	14.52
12	企業債償還元金 (料金収入当り)	%	$\frac{36,290,169}{1,264,492,640} \times 100$	2.87	2.88	3.08
13	企業債償還利息 (料金収入当り)	%	$\frac{3,710,877}{1,264,492,640} \times 100$	0.29	0.37	0.49
14	職員給与費 (料金収入当り)	%	$\frac{97,549,993}{1,264,492,640} \times 100$	7.71	6.98	7.17

算 出 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}} \times 100$	総資産の固定化の度合いを表す。比率の低い方が柔軟な経営ができる。
$\frac{\text{自己資本金+剰余金+評価差損等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	総資本に対する自己資本（自己資本金+剰余金）の割合を示す。比率が大きいほど経営が安定する。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金+剰余金+固定負債+繰延収益}} \times 100$	固定資産の自己資本と長期借入金によって調達された割合。100%を上回っている場合は固定資産の一部が流動資産で調達されていることを示し、不良債務の発生原因となる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資本金+剰余金+評価差損等+繰延収益}} \times 100$	固定資産の自己資本で調達されている割合。比率が高いほど他人資本によって調達されたことを表す。100%以下が適当。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	企業の支払能力を示す。200%以上が適当。100%を下回ると不良債務が発生している。
$\frac{\text{現金預金+（未収金－貸倒引当金）}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動資産のうち現金預金等による支払能力を示す。100%以上が適当。
$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	即時支払能力を示す。20%以上が適当。
$\frac{\text{純 利 益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	投資した総資本に対しどれだけ純利益をあげたかを示す。比率は大きいほどよい。
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合。100%以上は益、100%以下は損。大きいほどよい。
$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{営 業 費 用}} \times 100$	営業能力を表す（営業費用に対する営業収益の割合）100%以上がよく、大きいほどよい。
$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減 価 償 却 費}} \times 100$	投下資本の回収と再投資のバランス（投資の健全性）をみる。比率は小さいほどよい。
$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	料金収入に対する企業債元金の割合。小さいほどよい。
$\frac{\text{企業債償還利息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	料金収入に対する企業債利息の割合。小さいほどよい。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	料金収入に対する職員給与費の割合。小さいほどよい。

(2)経営分析

項 目		単位	令和4年度算出式	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1	負 荷 率	%	$\frac{19,449}{21,900} \times 100$	88.81	89.74	89.49
2	施 設 利 用 率	%	$\frac{19,449}{25,002} \times 100$	77.79	76.63	76.31
3	最 大 稼 動 率	%	$\frac{21,900}{25,002} \times 100$	87.59	85.39	85.27
4	有 収 率	%	$\frac{6,705,014}{7,099,005} \times 100$	94.45	94.02	94.42
5	配水管使用効率	m ³ /m	$\frac{7,099,005}{373,648}$	19.00	18.79	18.73
6	固定資産使用効率 (1万円当り)	m ³	$\frac{7,099,005}{563,241}$	12.60	12.80	12.80
7	供 給 単 価	円/m ³	$\frac{1,264,492,640}{6,705,014}$	188.59	196.82	186.37
8	給 水 原 価	円/m ³	$\frac{1,194,747,313}{6,705,014}$	178.19	179.41	175.65
9	給 水 人 口 (職員1人当り)	人	$\frac{62,173}{15}$	4,145	4,438	5,169
10	有 収 水 量 (職員1人当り)	m ³	$\frac{6,705,014}{15}$	447,001	469,614	547,937
11	営 業 収 益 (職員1人当り)	千円	$\frac{1,363,885}{15}$	90,926	96,613	107,489
12	営 業 費 用 (職員1人当り)	千円	$\frac{1,307,958}{15}$	87,197	92,672	107,124

算 出 式	説 明
$\frac{1 \text{ 日 平均 配 水 量}}{1 \text{ 日 最大 配 水 量}} \times 100$	最大配水量に対する平均配水量の割合。小さいほど最大稼働率と施設利用率の差が大きい。
$\frac{1 \text{ 日 平均 配 水 量}}{1 \text{ 日 配 水 能 力}} \times 100$	施設の稼働状況を示す。一般に、大きいほど施設規模が適正で効率よく稼働している。
$\frac{1 \text{ 日 最大 配 水 量}}{1 \text{ 日 配 水 能 力}} \times 100$	100%を超える状態では断水も発生しやすくなり、また、かなり低いと過大投資を表す。
$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{総 配 水 量}} \times 100$	配水された浄水のうち料金として徴収される水量の割合。大きいほどよい。
$\frac{\text{総 配 水 量}}{\text{導送配水管 総延長}}$	送配水管 1 m 当りの利用度。人口密度の影響を受け、一般に都市部は高い。
$\frac{\text{総 配 水 量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産 1 万円当りの配水効率。大きいほどよい。
$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{有 収 水 量}}$	1 m ³ の浄水の販売価格。給水原価を上回るのがよい。
$\frac{(\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{長期前受金戻入益})}{\text{有 収 水 量}}$	1 m ³ の浄水の生産価格。供給単価以下がよい。
$\frac{\text{給 水 人 口}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員数が適正かどうかを示す。給水人口の分布、施設の効率等に左右される。大きいほどよい。
$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{損益勘定職員数}}$	労働生産性をみる。給水人口の分布、施設の効率等に左右される。大きいほどよい。
$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員 1 人当たりの売上高。給水人口の分布、施設の効率等に左右される。大きいほどよい。
$\frac{\text{営 業 費 用}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員 1 人当たりの費用。給水人口の分布、施設の効率等に左右される。小さいほどよい。

第7章 議会及び認可事項

7-1 議会議決事項

7-2 行政官庁許認可事項

7-1 議会議決事項

(1) 予算関係

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日
47	令和4年度糸満市水道事業会計補正予算（第1号）	令和4年6月7日	令和4年6月14日
70	令和4年度糸満市水道事業会計補正予算（第2号）	令和4年9月7日	令和4年9月28日
91	令和4年度糸満市水道事業会計補正予算（第3号）	令和4年12月7日	令和4年12月23日
2	令和4年度糸満市水道事業会計補正予算（第4号）	令和5年2月8日	令和5年2月8日
17	令和5年度糸満市水道事業会計予算	令和5年3月1日	令和5年3月27日

(2) 決算関係

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日
60	令和3年度糸満市水道事業会計剰余金の処分及び 決算の認定について	令和4年9月7日	令和4年9月28日

7-2 行政官庁許認可事項

申請年月日	申 請 先	申 請 内 容	許認可年月日
令和4年5月10日	厚生労働大臣	令和4年度沖縄簡易水道等施設整備費 （上水道施設整備費）国庫補助金	令和4年10月5日
令和4年11月30日	沖縄県公営企業管理者	令和5年度給水申込	令和5年3月22日
令和5年1月12日	沖縄防衛局長	自衛隊施設民公有財産一時使用許可書 （陸上自衛隊那覇駐屯地八重瀬分屯 地）	令和5年3月30日
令和5年1月12日	沖縄防衛局長	自衛隊施設民公有財産一時使用許可書 （航空自衛隊那覇基地与座岳分屯基 地）	令和5年3月30日

第8章 資 料

8－1 糸満市水道事業年表

8－2 拡張事業許認可事項

8 - 1 糸満市水道事業年表

1950年 (昭和25年)	4月13日	兼城村役所井戸完成
1955年 (昭和30年)	7月20日	三和村米須簡易水道完成
1957年 (昭和32年)	8月6日 12月16日	三和村真栄平簡易水道竣工祝賀会 兼城村字照屋簡易水道落成祝賀会
1961年 (昭和36年)	5月29日 10月1日	講和発効前損失補償審議委員会、与座川水利権補償34,883ドル決定 糸満町、兼城村、高嶺村、三和村が合併し、新糸満町誕生
1962年 (昭和37年)	10月5日 12月2日 12月8日	東部水道、字摩文仁へ給水開始 簡易水道落成式(字大里) 簡易水道落成式(字真壁)
1963年 (昭和38年)	1月13日 4月12日 10月4日 12月25日	簡易水道落成式(字摩文仁) 60年ぶりの寒波と70年ぶりの干ばつに襲われ、消防車による給水開始 (字喜屋武、字束里、字真栄里、字豊原、字北波平、川尻) 東部水道から豊原区への給水を可決(町定例議会) 簡易水道落成祝賀会(字喜屋武)
1965年 (昭和40年)	9月20日 10月	字糸満上水道設置特別委員会、水源地で意見が別れ、浄水場建設計画流れる 水量調査(字伊敷の轟洞、字糸満の与那堀、字名城の水源)
1966年 (昭和41年)	4月14日 6月10日 10月	水源地調査ボーリング開始(字大度のサッチン上流、字大里桃原、字照屋堂 畑) 水源地調査ボーリング成功(字照屋東原) 水源地調査ボーリング(糸満南小学校近く)
1967年 (昭和42年)	6月28日 7月29日 7月1日 8月17日 9月4日 11月20日	糸満町と大里部落分水協定式 北波平などに消防車で給水 建設課に水道係を設置 糸満町営水道の浄水場建設契約否決(臨時議会) 糸満町営水道の浄水場建設契約可決(臨時議会) 琉球政府から町営水道事業認可される(字糸満南区、字照屋) (水源は大里嘉手志川下流、照屋後原井戸)
1968年 (昭和43年)	7月16日 11月30日	照屋浄水場9カ月余りで第1期工事完成 (総工費62,900ドル/着水井、濾過池、殺菌室、配水池) 簡易水道落成式(字真栄平)
1969年 (昭和44年)	1月 3月25日 4月4日 7月1日	上水道事業第2期工事完成 (取水施設、ポンプ場施設、導水・配水施設) 第1次変更認可(字阿波根、北波平、兼城、賀数へ給水区域拡張) 本土援助で水脈と水源調査を実施 建設課から水道課を分離設置(業務係、工務係)
1970年 (昭和45年)	6月16日 6月28日 9月12日 6月 11月 11月6日 11月11日	上水道給水開始(字糸満、照屋の一部～上之平一帯) 上水道落成式(字賀数) 上水道落成式(字阿波根) 第3回水道週間プレート 民営簡易水道で集団赤痢発生(字糸満、患者900人超) 簡易水道の水源地調査と町民の検便を実施 屋良主席、集団赤痢赤痢発生源の簡易水道の改善指導を建設局長に指示

1971年 (昭和46年)	1月28日 5月2日 5月13日 5月14日 5月22日 5月28日 5月28日 7月26日 8月12日 12月1日	第2次変更認可(字糸満西川区へ給水区域拡張) 上水道落成式(字北波平) 町長と簡易水道業者との懇談会 第3次変更認可(字糸満前端区、町端区、武富の一部へ給水区域拡張) 南部地区東部上水道組合、薬物汚染で全面給水停止(字摩文仁、豊原) 字真壁の田島さん、字摩文仁へ無料奉仕の水運び 与座岳の水道から配管工事 簡易水道買収問題で3業者、町当局案に譲歩 字武富で集団赤痢発生、井戸水すべて汚染 「糸満町」から「糸満市」へ昇格
1972年 (昭和47年)	1月21日 5月15日 〃 7月	第4次変更認可(字武富へ給水区域拡張) 沖縄県本土復帰 水道料金をドルから円へ改定(1ドル=308円) 水道設備計画進む
1973年 (昭和48年)	4月 4月10日 6月 7月10日 9月27日 11月20日	水道事業の設置等に関する条例制定 新世界通りの繁華街・字座波・賀数・照屋などで停電、断水騒ぎ 字糸満の上水道整備事業完成 水道料金改定 字大里の水源地汚染で大里区民が原因調査に乗り出す、調査が済むまで ユビガーの水を滅菌して使用 同問題で水道課が職員を派遣 時間給水始まる
1974年 (昭和49年)	1月14日 2月7日 3月1日 4月26日 4月30日 7月12日 8月16日	一日おきの給水を実施 字真栄平の簡易水道貯水タンク増築落成式 字糸満・照屋、全面給水となる(断水解除) 糸満ロータリー中心地で火災発生、断水日で消火活動がはかどらず前川 歯科など4棟焼ける 南部水道企業団浄水場が汚染され、字摩文仁・豊原で断水 南部水道全面給水(断水解除) 夜間断水(字糸満と字兼城の一部、字照屋) 市水道、時間給水
1975年 (昭和50年)	4月13日 7月1日 8月 10月1日 11月1日 11月16日	字大里簡易水道貯水タンク落成式 県企業局、水道料金改定 字糸満一部集金業務委託開始 水道部(業務課・工務課)設置、初代部長をおく 字上里に水道布設 字新垣簡易水道施設落成式
1976年 (昭和51年)	1月5日 1月14日 3月27日 4月1日 4月19日	夜間断水始まる(字糸満) 昼間の時間帯の給水制限始まる(字糸満) 全面給水で3ヶ月ぶりに断水から開放 与座浄水場(ポンプ場・配水施設)、県企業局から市へ無償譲渡 市議会代表、知事に緊急送水を要請
1977年 (昭和52年)	3月14日 4月1日 9月26日 10月	送水管敷設工事完了(与那原～与座ポンプ場) 県企業局から受水開始(1日3,000トン受水、市取水分と混合配水) 第5次変更認可(西崎町、字潮平、与座、真栄里、豊原、真壁、伊敷、名城、 糸洲、小波蔵、南波平、伊原、大度、福地、山城、束里へ給水区域拡張) 与座・大里地区送配水管、配水池施設工事着工
1978年 (昭和53年)	1月1日 1月1日 3月15日 7月 8月1日	県企業局、水道料金改定 水道料金改定 与座配水池竣工(6,000m ³ 、三和・高嶺地域へ給水) 字糸満一部検針業務委託開始 全市給水計画の送水管敷設工事着工

1979年 (昭和54年)	2月28日 4月27日 7月 9月13日	与座ポンプ場改築工事竣工 与座配水池、給水管工事完成・通水式 (名城水源地利用10部落と字真栄里へ給水開始) 名城水源地10カ部落水道組合解散委員会 第6次変更認可(字米須へ給水区域拡張)
1980年 (昭和55年)	4月26日 7月 12月22日	市水道給水記念祝賀会(字米須) 字豊原の給水開始(6月まで南部水道企業団から給水) 制限給水始まる(326日) 第7次変更認可(字喜屋武へ給水区域拡張)
1981年 (昭和56年)	2月28日 4月 4月17日 9月1日	潮平配水池竣工(3,000m ³ 、西崎町へ給水) 字喜屋武の給水開始 水道5カ年計画基本施設整備事業の完成祝賀会と潮平給水池(3,000ト)の通水 県企業局、水道料金改定
1982年 (昭和57年)	1月1日 4月 6月	水道料金改定 市青年団、婦人連合会水道料金改定について市長訪問 字宇江城の給水開始 制限給水解除(326日)
1983年 (昭和58年)	2月 6月	糸満市渇水対策協議会結成 字武富の給水開始(5月まで豊見城村から給水)
1984年 (昭和59年)	4月 4月27日 6月1日 6月15日 6月16日 6月28日	字大里・照屋水源取水停止 糸満南小学校、照屋浄水場を見学 市内婦人会リーダー、石川浄水場などを視察 西崎小学校、照屋浄水場を見学 市給水指定店組合、水道施設の清掃 糸満小学校、照屋浄水場を見学
1985年 (昭和60年)	4月 6月7日 8月27日 9月1日 9月3日 12月	玉城(字糸満)水源取水停止 字国吉の給水開始 糸満市水道部主催で福地ダムなどを視察 座波簡易水道の水源地が汚濁、市の上水道から臨時給水 座波簡易水道の水質調査の結果、飲料水に不適合 座波簡易水道対策会議(中央公民館) 収納管理電算システム導入
1986年 (昭和61年)	4月 4月7日 6月27日 8月8日 9月25日 10月1日 11月10日 11月22日	金城(字糸満)水源取水停止 照屋浄水場廃止 第8次変更認可(第4次埋立地、字宇江城、国吉へ給水区域拡張) 座波水源を守る会、市の上水道臨時給水管から簡易水道へ切り替える 座波簡易水道水質検査検査の説明会、県は飲料水に不相当と発表 照屋配水池築造工事の起工式・安全祈願祭 第9次変更認可(字座波へ給水区域拡張) 給水塔建設工事 座波地区配水管布設工事起工式
1987年 (昭和62年)	2月28日 4月 6月1日 6月7日 11月	照屋配水池完成(1,750ト) 字座波の給水開始 水道料金集金業務の2名に市から感謝状 市内の子ども会、北部の水道施設を視察 与座水源取水停止 与座浄水場廃止(県企業局から全面受水へ)

1988年 (昭和63年)	6月 10月4日	水道事業功労者表彰 与座地区水道敷設工事起工式
1989年 (平成元年)	4月1日 6月2日 10月1日	税法改正により消費税導入（3%、市水道料金に転嫁せず） 自治連絡員、水道施設視察研修 県企業局、水道料金改定（消費税導入に伴う）
1991年 (平成3年)	4月 5月1日	日本水道協会沖縄県支部総会本市で開催 第10次変更認可（字大里、真栄平、糸満糸満漁港南地区背後埋立地へ給水区域拡張）
1992年 (平成4年)	4月1日 4月	2課から3課へ機構改革（庶務課、業務課、工務課） 字真栄平へ給水開始
1993年 (平成5年)	2月10日 4月10日 6月1日 6月	糸満市水道事業25周年記念式典・祝賀会（南区公民館） 与座ポンプ場水道管に亀裂、修理のため市全域で16時間断水 県企業局、水道料金改定 検針業務にハンディターミナル導入
1994年 (平成6年)	1月1日 2月15日 3月 6月7日	水道料金改定（同時に消費税転嫁） 与座ポンプ場ポンプ入替（75kw 2基） 遠方監視システム導入 工務課勤務職員、日本水道協会九州支部と沖縄支部から永年勤続表彰
1995年 (平成7年)	2月 5月	阪神大震災支援要員を派遣（工務課職員1名） 財務会計システム導入
1996年 (平成8年)	3月29日 4月	第11次変更認可（字新垣、南浜埋立地へ給水区域拡張） 字大里の給水開始
1997年 (平成9年)	3月14日 4月1日 6月1日 8月1日 9月30日 9月	北波平ポンプ場完成（送水能力25,000m ³ /日） 与座ポンプ場ポンプ設備入替（190kw 2基、75kw 1基） 非常用発電機導入 集金業務廃止 水道部から局に昇格、初代水道局長就任 庶務課から総務課へ課名変更（総務課4人、工務課6人、業務課8人） 税法改正により消費税率5%へ、地方消費税導入 県企業局、水道料金改定（消費税率改正） 市水道料金の消費税率改定 水道局主催水道週間にちなんだ図画・習字・作文・標語の特選入賞の表彰式 工務課勤務職員、日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰
1998年 (平成10年)	2月 3月 4月 6月 9月	潮平・照屋配水池緊急遮断弁設置 規制緩和による水道法大幅改正に伴い、給水条例を全条改正 糸満市給水装置工事業業者証発行（35社） 大里村高平で企業局送水管漏水のため2日間にわたり時間断水 水道局主催水道週間にちなんだ図画・習字コンクールの特選入賞の表彰
1999年 (平成11年)	1月8日 2月12日 9月	与座配水池緊急遮断弁設置 通水30周年記念式典（サムシングフォー西崎）及び記念誌発刊 台風18号の影響を受け県企業局が停電、送水量の不足により、4日間の制限給水（市内全域）
2000年 (平成12年)	4月26日 8月15日 10月	日本水道協会県支部総会、サムシングフォー西崎で開催 水道料金検算用パソコン、2台増設 初代水道局長、助役就任のため退任 職務代理者として参事兼総務課長を指名 字新垣地内配水管布設工事着工

2001年 (平成13年)	1月 3月 4月1日 7月	字座波簡易水道地域・給水装置工事着工 字新垣、字座波簡易水道地域が市上水道へ切替、給水開始 新水道事業管理者就任 業務課勤務職員が日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰
2002年 (平成14年)	3月27日 4月1日 4月1日 5月7日	第12次変更認可（字摩文仁、マリノベーション地区へ給水区域拡張） 3課から2課へ機構改革（総務課11人、工務課7人） 水道料金改定 水道局新庁舎（潮崎町）業務開始
2004年 (平成16年)	3月10日	八重瀬配水池竣工（750m ³ ） （摩文仁への給水区域拡張に伴い施設整備のため建設される）
2005年 (平成17年)	3月 4月1日 4月11日	計装設備の整備（テレメーター室） 「水道局」から「水道部」へ変更 水道事業管理者を糸満市長が務める 八重瀬配水池より字摩文仁への給水開始（3月まで南部水道企業団から給水） 市内全域給水施設整備完備となる
2006年 (平成18年)	2月 4月1日	潮平第2配水池竣工（1,500m ³ ） 西崎町及び国道331号沿いの安定給水強化を図る 水道料金システム・財務会計システムを新システムへ移行 （水道料金を総額表示へ変更）
2007年 (平成19年)	7月	総務課勤務職員が日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰
2008年 (平成20年)	4月1日 12月	水道事業一部民間委託業務開始（水道メーター検針業務・受付事務・量水器 開閉栓業務） 字真栄平の福祉施設が給水開始したことにより、市内全域の完全給水達成
2009年 (平成21年)	2月 2月	潮平配水池からの配水区域である西崎系統及び国道331号沿いの安定給水 を図るため新たにφ250mmの配水管を新設 通水40周年記念誌発刊
2010年 (平成22年)	2月 7月	武富区画整理地区や座波地内の水需要が見込まれる地区の配水管を布設 総務課勤務職員が日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰
2011年 (平成23年)	1月 2月 4月1日 6月	糸満地内で国道バイパス工事による配水管の更新工事施工 西崎地内の水管橋の改築と西崎6丁目地内の配水管の更新工事施工 水道料金等コンビニ収納代行業務委託開始 工務課勤務職員が日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰
2012年 (平成24年)	3月	糸満市水道施設整備事業事前評価実施
2013年 (平成25年)	2月 4月	テレメーター装置更新工事と米須・伊原・西崎地内の配水管の更新工事施工 武富区画整理地区の配水管を布設 機構改革により下水道事業と組織統合、水道局長職を廃止し「水道部」 となった（部長・総務課長・工務課長併任） 「庶務係、業務係」を「水道総務係、水道業務係」に、「工務係」を 「水道係」に改める

2014年 (平成26年)	3月	糸洲・西崎地内の配水管の更新工事施工 武富区画整理地内・賀数地内の配水管を布設
	4月	税法改正により消費税率8%へ 県企業局、水道料金改定（消費税率改正4月分については5%経過措置） 市水道料金の消費税率改定（4月分については5%経過措置） 水道料金改定（5月分から消費税抜きの旧料金より12%値下げ） 「水道事業管理者」を「水道事業の管理者の権限を行う市長」に改める 第51回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催
2015年 (平成27年)	3月	西崎地内の配水管を更新 武富区画整理地内・北波平・与座・阿波根地内の配水管を布設
2016年 (平成28年)	3月	豊原及び西川町地内の配水管更新や武富区画整理地内の配水管を布設 農村集落排水事業に伴う米須地内の一部配水管を復旧工事（4条）を布設
2017年 (平成29年)	3月	西崎1丁目・西川町地内及び新垣地内の配水管の更新や武富区画整理地内の配水管布設
	5月	糸満市水道施設整備事業事前評価を実施し、15カ年間の補助事業整備計画としてポンプ場や配水池・配水管の更新耐震化を図るための事業採択を受け、基幹管路の更新耐震化を行った。
2018年 (平成30年)	3月	糸満市水道事業アセットマネジメント策定 糸満市水道事業経営戦略策定
	10月	総務省主催の経営戦略策定事務講習会において事例報告を行った
		配水管布設工事7工区（賀数地内）、配水管布設工事8工区（北波平地内） 配水管布設工事3工区（真栄里地内）、配水管布設工事1工区（米須地内） 配水管布設工事2工区（潮平地内）を実施
	2月 3月	水道事業50周年記念誌発刊 沖縄県企業局による豊原受水点のメーター取替え及び検針日が15日から末日へと変更された。
2019年 (令和元年)		豊原地内・新垣地内・糸満地内・糸洲地内・小波蔵地内の配水管を布設
	10月	税制改正により消費税率10%へ
2020年 (令和2年)		豊原地内に送水管、北波平地内に配水管を布設 米須地区・潮平地内・摩文仁地内の配水管復旧工事を実施
2021年 (令和3年)		豊原・与座地内に水管橋、真栄里地内に配水管を布設 真壁地内の給配水管復旧工事を実施 公共下水道・農業集落排水工事に伴い、賀数・潮平・武富・真壁・摩文仁 大度・米須地区において給配水管復旧工事を実施
2022年 (令和4年)		豊原・与座・新垣地内に送水管を布設 真壁地内に配水管布設替工事、照屋・真壁・大里地区において減圧弁取替 及び修繕工事を実施 漏水修繕工事を照屋・賀数・武富・兼城（大川）・阿波根・真壁・伊原・ 米須地区にて実施 農業集落排水工事に伴う給配水管復旧工事を真壁地区にて実施

8-2 拡張事業許認可事項

事業名 内 容	認可年月日	認可番号	目標年度	給水区 域内人 口(人)	計画給 水人口 (人)	普及率 (%)	計画一 日最大 給水量 (m ³)	計画1 人1日 最大給 水量 (L)	事業費 (千円)	起工 年月	竣工 年月	給水区
創 設	S42. 11. 20	指令建945号	-	-	3,000	-	450	150	37,713	S42. 10	S43. 12	糸満(南区)、照屋の事業認可を受け創設される
第1次拡張	S44. 3. 25	指令建136号	-	-	7,800	-	1,170	150	26,578	S44. 7	S45. 10	阿波根、北波平、兼城、賀数を拡張する
第2次拡張	S46. 1. 28	指令建84号	-	-	7,800	-	1,170	150	8,655	S45. 6	S46. 2	川尻(現在の西川町)を拡張する
第3次拡張	S46. 5. 14	指令建477号	-	-	10,250	-	1,537	150	26,914	S46. 1	S46. 8	糸満(前端区、町端区)、武富の一部を拡張する
第4次拡張	S47. 1. 21	指令建56号	-	-	10,835	-	1,625	150	5,136	S47. 1	S47. 5	武富を拡張する
第5次拡張	S52. 9. 26	厚生環576号	-	-	47,200	-	18,900	400	1,472,510	S51. 7	S56. 3	西崎町、潮平、与座、真栄里、豊原、真壁、伊敷、名城、糸洲、小波蔵、南波平、伊原、大度、福地、山城、東里を拡張する
第6次拡張	S54. 9. 13	環指令347号	昭和55年度	-	48,440	-	19,400	400	1,505,370	S54. 6	S56. 3	米須を拡張する
第7次拡張	S55. 12. 22	環指令1395号	-	-	48,440	-	19,400	400	1,629,972	S55. 9	S60. 3	喜屋武を拡張する
第8次拡張	S61. 4. 7	環指令491号	昭和65年度	49,433	48,440	98.0%	20,800	430	1,559,709	S56. 8	S63. 3	第4次埋立地、国吉宇江城を拡張する
第9次拡張	S61. 10. 1	環指令531号	昭和65年度	48,440	48,440	100.0%	20,800	430	1,054,327	S61. 4	S65. 3	座波を拡張する
第10次拡張	H3. 5. 1	沖縄県指令 243号	平成7年度	50,190	49,740	99.1%	19,990	402	891,724	H3. 4	H8. 3	大里、真栄平、糸満漁港南地区背後埋立地を拡張する
第11次拡張	H8. 3. 29	厚生衛351号	平成17年度	57,610	57,080	99.1%	21,752	381	2,343,178	H8. 4	H18. 3	新垣、南浜埋立地を拡張する
第12次拡張	H14. 3. 27	厚生労働省発健0327025	平成22年度	61,400	61,400	100.0%	28,000	456	3,022,200	H15. 4	H17. 3	摩文仁・マリハーション地区(埋立面積224,590.36m ³)を拡張する